

平成 28 年 度

予算主要施策説明書

相 模 原 市



潤水都市 さがみはら

1 歳入歳出予算の総額

(単位:千円)

会 計 名		平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
一 般 会 計		257,700,000	255,500,000	2,200,000	0.9
特 別 会 計	国民健康保険事業	92,877,000	93,201,000	△ 324,000	△ 0.3
	事業勘定	92,600,000	92,939,000	△ 339,000	△ 0.4
	直営診療勘定	277,000	262,000	15,000	5.7
	介護保険事業	45,320,000	42,776,000	2,544,000	5.9
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	199,000	199,000	0	0.0
	後期高齢者医療事業	7,841,000	6,923,000	918,000	13.3
	自動車駐車場事業	2,058,000	1,878,000	180,000	9.6
	麻溝台・新磯野第一整備 地区土地区画整理事業	957,000	460,000	497,000	108.0
	簡易水道事業	713,000	467,000	246,000	52.7
	公共用地 先行取得事業	2,659,000	2,714,000	△ 55,000	△ 2.0
	財 産 区	213,200	92,600	120,600	130.2
	公 債 管 理	40,968,000	38,911,000	2,057,000	5.3
	小 計	193,805,200	187,621,600	6,183,600	3.3
	総 計		451,505,200	443,121,600	8,383,600
純 計※		406,593,400	399,139,871	7,453,529	1.9

※ 純計・・・会計間の出し入れによる重複部分を控除した正味の財政規模。

会 計 名		平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
公 営 企 業	下 水 道 事 業	27,414,454	27,514,479	△ 100,025	△ 0.4

2 一般会計歳入歳出予算の内訳

(1) 歳入（款項別）

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 市税		114,000,000	44.2
	5 市民税	51,701,089	20.1
	10 固定資産税	44,706,971	17.3
	15 軽自動車税	899,033	0.3
	20 市たばこ税	4,656,120	1.8
	30 事業所税	2,990,341	1.2
	35 都市計画税	9,046,446	3.5
10 地方譲与税		1,730,000	0.7
	7 地方揮発油譲与税	800,000	0.3
	10 自動車重量譲与税	900,000	0.4
	20 石油ガス譲与税	30,000	0.0
13 利子割交付金		220,000	0.1
	5 利子割交付金	220,000	0.1
16 配当割交付金		1,000,000	0.4
	5 配当割交付金	1,000,000	0.4
19 株式等譲渡所得割交付金		800,000	0.3
	5 株式等譲渡所得割交付金	800,000	0.3
22 地方消費税交付金		11,400,000	4.4
	5 地方消費税交付金	11,400,000	4.4
25 ゴルフ場利用税交付金		170,000	0.1
	5 ゴルフ場利用税交付金	170,000	0.1
31 自動車取得税交付金		700,000	0.3
	5 自動車取得税交付金	700,000	0.3

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
111,400,000	43.6	2,600,000	2.3	
50,995,979	20.0	705,110	1.4	
43,258,174	16.9	1,448,797	3.3	
715,739	0.3	183,294	25.6	
4,730,429	1.9	△ 74,309	△ 1.6	
2,882,622	1.1	107,719	3.7	
8,817,057	3.4	229,389	2.6	
1,730,000	0.7	0	0.0	
800,000	0.3	0	0.0	
900,000	0.4	0	0.0	
30,000	0.0	0	0.0	
200,000	0.1	20,000	10.0	
200,000	0.1	20,000	10.0	
600,000	0.2	400,000	66.7	
600,000	0.2	400,000	66.7	
500,000	0.2	300,000	60.0	
500,000	0.2	300,000	60.0	
10,900,000	4.3	500,000	4.6	
10,900,000	4.3	500,000	4.6	
200,000	0.1	△ 30,000	△ 15.0	
200,000	0.1	△ 30,000	△ 15.0	
600,000	0.2	100,000	16.7	
600,000	0.2	100,000	16.7	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
32 軽油引取税交付金		3,100,000	1.2
	5 軽油引取税交付金	3,100,000	1.2
34 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1,235,000	0.5
	5 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,235,000	0.5
37 地方特例交付金		542,000	0.2
	5 地方特例交付金	542,000	0.2
40 地方交付税		8,300,000	3.2
	5 地方交付税	8,300,000	3.2
43 交通安全対策特別交付金		240,000	0.1
	5 交通安全対策特別交付金	240,000	0.1
46 分担金及び負担金		2,548,588	1.0
	5 負担金	2,548,588	1.0
50 使用料及び手数料		5,684,560	2.2
	5 使用料	3,818,285	1.5
	10 手数料	1,866,275	0.7
55 国庫支出金		47,526,997	18.4
	5 国庫負担金	39,646,734	15.4
	10 国庫補助金	7,624,374	2.9
	15 国庫委託金	255,889	0.1
60 県支出金		14,242,864	5.5
	5 県負担金	9,950,751	3.9
	10 県補助金	2,932,476	1.1
	15 県委託金	1,359,637	0.5

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
3,000,000	1.2	100,000	3.3	
3,000,000	1.2	100,000	3.3	
1,154,000	0.4	81,000	7.0	
1,154,000	0.4	81,000	7.0	
557,000	0.2	△ 15,000	△ 2.7	
557,000	0.2	△ 15,000	△ 2.7	
8,700,000	3.4	△ 400,000	△ 4.6	
8,700,000	3.4	△ 400,000	△ 4.6	
270,000	0.1	△ 30,000	△ 11.1	
270,000	0.1	△ 30,000	△ 11.1	
2,176,377	0.9	372,211	17.1	
2,176,377	0.9	372,211	17.1	
5,129,378	2.0	555,182	10.8	
3,640,605	1.4	177,680	4.9	
1,488,773	0.6	377,502	25.4	
46,261,221	18.1	1,265,776	2.7	
37,614,443	14.7	2,032,291	5.4	
8,458,011	3.3	△ 833,637	△ 9.9	
188,767	0.1	67,122	35.6	
13,457,696	5.3	785,168	5.8	
8,919,741	3.5	1,031,010	11.6	
2,955,644	1.2	△ 23,168	△ 0.8	
1,582,311	0.6	△ 222,674	△ 14.1	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
65 財産収入		381,835	0.2
	5 財産運用収入	155,249	0.1
	10 財産売却収入	226,586	0.1
70 寄附金		33,870	0.0
	5 寄附金	33,870	0.0
75 繰入金		9,136,512	3.5
	10 基金繰入金	9,078,031	3.5
	15 財産区繰入金	58,481	0.0
80 繰越金		2,200,000	0.9
	5 繰越金	2,200,000	0.9
85 諸収入		16,576,074	6.4
	5 延滞金加算金及び過料	306,080	0.1
	10 市預金利子	1,000	0.0
	15 貸付金元利収入	11,530,200	4.5
	22 収益事業収入	1,400,000	0.5
	25 雑入	3,338,794	1.3
90 市債		15,931,700	6.2
	5 市債	15,931,700	6.2
歳入合計		257,700,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
127,825	0.0	254,010	198.7	
113,566	0.0	41,683	36.7	
14,259	0.0	212,327	1,489.1	
36,500	0.0	△ 2,630	△ 7.2	
36,500	0.0	△ 2,630	△ 7.2	
7,192,993	2.8	1,943,519	27.0	
7,145,805	2.8	1,932,226	27.0	
47,188	0.0	11,293	23.9	
1,700,000	0.7	500,000	29.4	
1,700,000	0.7	500,000	29.4	
16,445,310	6.4	130,764	0.8	
204,000	0.1	102,080	50.0	
1,000	0.0	0	0.0	
12,075,791	4.7	△ 545,591	△ 4.5	
1,400,000	0.5	0	0.0	
2,764,519	1.1	574,275	20.8	
23,161,700	9.1	△ 7,230,000	△ 31.2	
23,161,700	9.1	△ 7,230,000	△ 31.2	
255,500,000	100.0	2,200,000	0.9	

(財源区分別)

(単位:千円)

財源区分		本年度予算額		前年度予算額		比較	
		金額	構成比%	金額	構成比%	金額	伸率%
一般財源	市 税	114,000,000	44.2	111,400,000	43.6	2,600,000	2.3
	そ の 他	54,414,426	21.2	54,181,694	21.2	232,732	0.4
	小 計	168,414,426	65.4	165,581,694	64.8	2,832,732	1.7
特定財源	使用料及び手数料	5,008,465	2.0	4,478,503	1.8	529,962	11.8
	国庫支出金	47,526,997	18.4	46,261,221	18.1	1,265,776	2.7
	県支出金	14,228,464	5.5	13,443,296	5.2	785,168	5.8
	市 債	4,131,700	1.6	8,361,700	3.3	△ 4,230,000	△ 50.6
	そ の 他	18,389,948	7.1	17,373,586	6.8	1,016,362	5.9
	小 計	89,285,574	34.6	89,918,306	35.2	△ 632,732	△ 0.7
合 計		257,700,000	100.0	255,500,000	100.0	2,200,000	0.9

(2) 歳出(款項別)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 議会費		1,004,369	0.4
	5 議会費	1,004,369	0.4
10 総務費		23,580,070	9.1
	5 総務管理費	14,060,864	5.5
	10 徴税費	2,236,916	0.9
	13 市民生活費	6,470,649	2.5
	15 選挙費	367,415	0.1
	20 統計調査費	124,467	0.0
	25 人事委員会費	127,808	0.0
	30 監査費	191,951	0.1
15 民生費		120,261,482	46.7
	5 社会福祉費	50,119,072	19.5
	10 児童福祉費	45,419,648	17.6
	15 生活保護費	24,722,762	9.6
20 衛生費		21,959,465	8.5
	5 保健衛生費	11,236,363	4.4
	10 清掃費	10,067,160	3.9
	15 環境保全費	655,942	0.2
25 労働費		734,537	0.3
	5 労働諸費	734,537	0.3
30 農林水産業費		840,583	0.3
	5 農業費	722,126	0.3
	10 林業費	118,457	0.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
1,075,185	0.4	△ 70,816	△ 6.6	
1,075,185	0.4	△ 70,816	△ 6.6	
23,865,477	9.4	△ 285,407	△ 1.2	
14,298,235	5.6	△ 237,371	△ 1.7	
2,054,776	0.8	182,140	8.9	
6,301,843	2.5	168,806	2.7	
427,968	0.2	△ 60,553	△ 14.1	
464,715	0.2	△ 340,248	△ 73.2	
130,055	0.0	△ 2,247	△ 1.7	
187,885	0.1	4,066	2.2	
113,553,462	44.5	6,708,020	5.9	
46,784,796	18.3	3,334,276	7.1	
42,039,471	16.5	3,380,177	8.0	
24,729,195	9.7	△ 6,433	△ 0.0	
21,800,107	8.5	159,358	0.7	
11,045,457	4.3	190,906	1.7	
10,073,443	3.9	△ 6,283	△ 0.1	
681,207	0.3	△ 25,265	△ 3.7	
757,172	0.3	△ 22,635	△ 3.0	
757,172	0.3	△ 22,635	△ 3.0	
865,224	0.3	△ 24,641	△ 2.8	
738,798	0.3	△ 16,672	△ 2.3	
126,426	0.0	△ 7,969	△ 6.3	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
35 商工費		13,754,098	5.3
	5 商工費	13,754,098	5.3
40 土木費		23,193,405	9.0
	5 道路橋りょう費	8,822,133	3.4
	10 河川費	1,216,152	0.5
	15 都市計画費	10,754,682	4.2
	20 公園費	1,557,791	0.6
	25 住宅費	842,647	0.3
45 消防費		7,623,665	3.0
	5 消防費	7,623,665	3.0
50 教育費		19,365,915	7.5
	5 教育総務費	4,657,507	1.8
	10 小学校費	5,235,992	2.0
	15 中学校費	3,376,662	1.3
	18 幼稚園費	1,355,401	0.5
	20 社会教育費	3,066,003	1.2
	25 市民体育費	1,674,350	0.7
55 災害復旧費		160,000	0.1
	2 災害復旧費	160,000	0.1
60 公債費		24,987,990	9.7
	5 公債費	24,987,990	9.7
65 諸支出金		134,421	0.1
	5 諸費	134,421	0.1
70 予備費		100,000	0.0
	5 予備費	100,000	0.0
歳 出 合 計		257,700,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
13,605,340	5.3	148,758	1.1	
13,605,340	5.3	148,758	1.1	
26,066,960	10.2	△ 2,873,555	△ 11.0	
9,761,452	3.8	△ 939,319	△ 9.6	
424,737	0.2	791,415	186.3	
11,197,323	4.4	△ 442,641	△ 4.0	
1,608,334	0.6	△ 50,543	△ 3.1	
3,075,114	1.2	△ 2,232,467	△ 72.6	
7,418,792	2.9	204,873	2.8	
7,418,792	2.9	204,873	2.8	
21,714,139	8.5	△ 2,348,224	△ 10.8	
4,578,300	1.8	79,207	1.7	
6,298,225	2.4	△ 1,062,233	△ 16.9	
4,017,717	1.6	△ 641,055	△ 16.0	
1,473,522	0.6	△ 118,121	△ 8.0	
3,563,453	1.4	△ 497,450	△ 14.0	
1,782,922	0.7	△ 108,572	△ 6.1	
160,000	0.1	0	0.0	
160,000	0.1	0	0.0	
24,167,566	9.5	820,424	3.4	
24,167,566	9.5	820,424	3.4	
350,576	0.1	△ 216,155	△ 61.7	
350,576	0.1	△ 216,155	△ 61.7	
100,000	0.0	0	0.0	
100,000	0.0	0	0.0	
255,500,000	100.0	2,200,000	0.9	

(財源内訳)

款	本年度予算額	左 の	
		特 定	
		国庫支出金	県支出金
5 議会費	1,004,369	389	194
10 総務費	23,580,070	418,041	1,401,699
15 民生費	120,261,482	43,107,114	12,357,812
20 衛生費	21,959,465	1,086,781	68,226
25 労働費	734,537	4,500	0
30 農林水産業費	840,583	900	167,367
35 商工費	13,754,098	14,500	8,435
40 土木費	23,193,405	2,062,691	201,372
45 消防費	7,623,665	52,936	0
50 教育費	19,365,915	765,215	21,618
55 災害復旧費	160,000	0	0
60 公債費	24,987,990	13,930	1,741
65 諸支出金	134,421	0	0
70 予備費	100,000	0	0
歳 出 合 計	257,700,000	47,526,997	14,228,464

(単位:千円)

財 源 内 訳				備 考
財 源			一 般 財 源	
地 方 債	そ の 他	計		
0	46	629	1,003,740	
18,300	639,326	2,477,366	21,102,704	
402,300	4,597,165	60,464,391	59,797,091	
366,800	2,935,807	4,457,614	17,501,851	
0	448,222	452,722	281,815	
24,800	810	193,877	646,706	
0	11,415,778	11,438,713	2,315,385	
1,677,300	2,526,565	6,467,928	16,725,477	
350,800	78,146	481,882	7,141,783	
1,291,400	275,919	2,354,152	17,011,763	
0	0	0	160,000	
0	355,629	371,300	24,616,690	
0	125,000	125,000	9,421	
0	0	0	100,000	
4,131,700	23,398,413	89,285,574	168,414,426	

(性質別)

(単位:千円)

区 分		本年度予算額		前年度予算額		比 較	
		金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	伸率%
消 費 的 経 費	人 件 費	45,600,006	17.7	44,810,082	17.5	789,924	1.8
	物 件 費	37,755,727	14.7	37,670,757	14.8	84,970	0.2
	補 助 費 等	17,254,742	6.7	15,939,753	6.2	1,314,989	8.2
	維 持 補 修 費	4,815,856	1.9	4,669,113	1.8	146,743	3.1
	扶 助 費	79,753,361	30.9	75,012,470	29.4	4,740,891	6.3
	小 計	185,179,692	71.9	178,102,175	69.7	7,077,517	4.0
投 資 的 経 費	補 助 事 業	4,327,894	1.7	7,903,313	3.1	△ 3,575,419	△ 45.2
	単 独 事 業	7,488,292	2.9	9,822,753	3.9	△ 2,334,461	△ 23.8
	小 計	11,816,186	4.6	17,726,066	7.0	△ 5,909,880	△ 33.3
そ の 他		60,604,122	23.5	59,571,759	23.3	1,032,363	1.7
予 備 費		100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
合 計		257,700,000	100.0	255,500,000	100.0	2,200,000	0.9

平成28年度

当初 歳出予算 節別集計表

(単位:千円)

節	款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水産業費	35 商工費	40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復旧費	60 公債費	65 諸支出金	70 予備費	合計
1	報酬	371,670	533,040	488,794	104,898		21,800	353	4,064	61,361	1,178,184					2,764,164
2	給料	98,900	4,076,900	3,934,620	2,525,300	26,400	193,700	179,900	1,698,600	2,888,700	2,225,700					17,848,720
3	職員手当等	224,375	8,006,150	2,991,740	1,922,480	22,160	145,010	156,290	1,343,580	2,145,300	1,622,050					18,579,135
4	共済費	180,157	1,515,913	1,470,739	902,145	10,140	66,930	69,140	605,694	1,058,876	886,446					6,766,180
5	災害補償費		1,300							10,235	180					11,715
6	恩給及び退職年金															0
7	賃金		419,988	1,608,105	56,306		1,124	2,038	26,545		914,385					3,028,491
8	報償費	60	167,274	64,660	92,429	570	722	22,074	29,977	65,166	106,226					549,158
9	旅費	17,475	58,495	28,212	11,403	204	1,186	2,868	16,379	55,368	50,712					242,302
10	交際費	800	1,456				30			40	1,030					3,356
11	需用費	14,749	1,107,634	796,085	2,907,935	3,557	29,576	46,714	761,804	306,283	2,436,226	36,000				8,446,563
12	役務費	633	625,121	313,464	93,200	775	1,504	2,612	109,028	53,564	132,818					1,332,719
13	委託料	33,154	4,067,522	17,988,290	9,198,886	152,345	38,767	350,143	4,571,611	223,328	4,485,541	33,000				41,142,587
14	使用料及び賃借料	2,809	1,324,535	234,824	107,758	156	3,571	20,070	371,346	110,391	1,027,713	500				3,203,673
15	工事請負費		46,052		512,905		74,672	3,035	4,437,115	116,741	1,894,373	89,500				7,174,393
16	原材料費				234		100	30	17,266		28,893	1,000				47,523
17	公有財産購入費								507,809							507,809
18	備品購入費	1,073	113,980	26,275	85,797	150	400	3,255	17,437	390,038	299,129					937,534
19	負担金補助及び交付金	58,514	1,011,633	11,452,758	1,446,719	70,080	261,458	1,677,013	2,303,302	132,769	1,453,460			9,421		19,877,127
20	扶助費			61,430,784	1,723,030						620,655					63,774,469
21	貸付金		8,113	79,500	106,420	448,000		10,859,305	3,320		951			125,000		11,630,609
22	補償、補填及び賠償金		3,300		41,126			149	127,655		400					172,630
23	償還金、利子及び割引料		435,000										75,000			510,000
24	投資及び出資金		9,000													9,000
25	積立金		35,133	10,500	57,200			359,109	13,081		760					475,783
26	寄附金				57,000											57,000
27	公課費		431	132	6,294		33		452	5,505	83					12,930
28	繰出金		12,100	17,342,000					6,227,340				24,912,990			48,494,430
95	予備費														100,000	100,000
	合計	1,004,369	23,580,070	120,261,482	21,959,465	734,537	840,583	13,754,098	23,193,405	7,623,665	19,365,915	160,000	24,987,990	134,421	100,000	257,700,000

3 主要施策の説明

(1) 一般会計

議会費	20
総務費	22
民生費	38
衛生費	56
労働費	76
農林水産業費	78
商工費	82
土木費	90
消防費	108
教育費	112
(債務保証・損失補償)	128

(2) 特別会計

国民健康保険事業	134
介護保険事業	138
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	144
後期高齢者医療事業	146
自動車駐車場事業	148
麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業	150
簡易水道事業	152
公共用地先行取得事業	154
財産区	156
公債管理	162

(3) 公営企業会計

下水道事業	168
-------	-----

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 議会費			
5 議会費			
5 議会費	○ さがみはら市議会だより発行費	18,195	国庫支出金 389 県支出金 194 一般財源 17,612

説 明	予算書 ページ
<p>市議会の活動状況を広く市民に周知し、議会及び市政に対する理解を深めるため、「さがみはら市議会だより」を発行する。</p> <p>さがみはら市議会だより 年5回発行（定例号4回、臨時号1回） 録音版市議会だより 年5回発行（定例号4回、臨時号1回） 点字版市議会だより 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p>	1 1 7

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 総務費			
5 総務管理費			
5 一般管理費	○ 防災対策事業	10,251	一般財源 10,251
	・ 被災地支援職員派遣経費	10,251	一般財源 10,251
	㊦ 行政不服審査制度運営費	2,010	一般財源 2,010
	○ 一般事務費	20,706	諸収入 180 一般財源 20,526
10 人事管理費	○ 研修所研修事業費	14,237	諸収入 830 一般財源 13,407
	○ 職員福利厚生費	155,171	特定財源 242 一般財源 154,929
	・ 職員健康管理費	100,902	国庫支出金 72 一般財源 100,830
25 文書費	○ 情報公開・個人情報保護制度等 運営費	3,388	財産収入 1 諸収入 10 一般財源 3,377
	○ 歴史的公文書保存等経費	5,979	諸収入 6 一般財源 5,973
	○ 公文書館運営費	5,942	諸収入 48 一般財源 5,894

説 明	予算書 ページ
<p>東日本大震災の被災地域に対し、復興支援のための職員を派遣する。 派遣人数 10人（大船渡市6人、石巻市4人）</p> <p>新たな行政不服審査制度に適切に対応し、裁決の公正性を確保するため、審査請求に係る審理を行う行政不服審理員を置くとともに、第三者機関である行政不服審査会を設置する。</p>	117
<p>⑨ 職員の法令遵守及び公正かつ適正な事務執行を確保するため、第三者による外部委員組織「相模原市コンプライアンス推進委員会」を設置する。</p>	119
<p>「相模原市人材育成基本方針」に基づき、主体的なキャリア形成や専門能力向上へ向けた取組等を進めるとともに、地方分権に対応した、質の高い先進的な行政サービスを提供するために必要な政策形成能力などの向上に取り組み、職員の能力・意識と組織力の向上を図る。</p> <p>労働安全衛生法に基づく各種健康診断やストレスチェック等を行い、職員の心と体の健康保持・増進を図る。</p>	
<p>情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会等において、情報公開、個人情報の保護又は公文書の管理に係る審議等を行う。</p> <p>歴史的公文書を適切な保存状態とするため、整理、くん蒸等の作業を行う。</p> <p>歴史的公文書等の保存・市民利用の拠点施設である相模原市立公文書館の運営を行う。</p>	121

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 広報費	○ 広報紙等発行費	174,095	特定財源 13,187 一般財源 160,908
	・ 広報さがみはら	168,742	諸収入 9,174 一般財源 159,568
	・ 声の広報さがみはら	3,118	国庫支出金 1,559 県支出金 779 一般財源 780
	・ 点字版広報さがみはら	2,235	国庫支出金 1,117 県支出金 558 一般財源 560
	○ 視聴覚広報費	26,935	特定財源 3,250 一般財源 23,685
	・ ラジオ・テレビ広報	10,665	一般財源 10,665
	・ インターネット広報	15,936	諸収入 3,250 一般財源 12,686
	○ シティセールス推進事業	21,014	繰入金 48 一般財源 20,966
	○ 協働事業提案制度事業	1,200	一般財源 1,200
	55 企画費	○ 総合計画推進経費	3,340
○ 都市経営推進事業		1,737	一般財源 1,737
○ 公共施設マネジメント推進経費		2,390	一般財源 2,390
○ 地方分権・都市間連携推進経費		8,005	一般財源 8,005
○ 2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進事業		10,000	一般財源 10,000

説 明	予算書 ページ
<p>市からのお知らせなどを市民に伝えるため、広報さがみはらを発行する。 毎月2回（1日・15日）</p> <p>視覚障害者を対象に、録音版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p> <p>視覚障害者を対象に、点字版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p> <p>市からのお知らせやイベント情報等をラジオ及びテレビで放送する。 エフエムさがみ 毎日3回 テレビ神奈川スポット放送 毎月2回 テレビ神奈川地上デジタル放送</p> <p>インターネット（PC・携帯電話・メールマガジン・民間の動画共有サイトなど）を利用し、市からのお知らせや、制度、手続きの案内、情報などを随時発信する。</p> <p>メディア等を通じた情報発信により市の認知度・魅力度の向上を図り、本市への居住や観光、ビジネス参入等の行動喚起を図る。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 さくらさくプロジェクト推進事業 桜の植栽、桜守の育成、桜に関する情報発信等の事業を行う。</p>	<p>121</p> <p>123</p>
<p>「新・相模原市総合計画」の着実な推進のため、次期実施計画を策定する。また、成果重視の効果的・効率的な行政運営を図るため、「新・相模原市総合計画」及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の達成状況等について評価・検証を行う。</p> <p>「さがみはら都市経営指針・実行計画」の着実な取組を進めるとともに、更なる行政改革と持続可能な都市経営の推進を図るため、「さがみはら都市経営指針」の見直しを行い、実行計画を策定する。</p> <p>公共施設の規模やサービスの適正化を図るため、「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づく取組を進めるとともに、将来の施設配置の考え方や方向性等を示す「（仮称）公共施設マネジメント推進プラン」を策定する。</p> <p>地方分権の更なる推進のため、指定都市市長会等と連携を図るとともに、国・県からの事務権限の移譲や税財源の確保に向けた取組を行う。 また、圏域の発展を目的に、近隣都市等と協力し、共通課題の解決や連携事業の実現に向けた取組を行う。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた支援を行うとともに、本市のスポーツ・文化の振興や魅力の発信等を図る。</p>	<p>125</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 男女共同参画費	○ 男女共同参画政策経費	2,454	一般財源 2,454
	○ 男女共同参画啓発経費	4,067	国庫支出金 403 一般財源 3,664
	○ 男女共同参画推進センター施設管理運営費	40,654	使用料及び手数料 9,012 諸収入 148 一般財源 31,494
	○ 人権啓発経費	8,823	国庫支出金 1,314 一般財源 7,509
65 文化振興費	○ 文化行政推進事業	41,669	特定財源 1,624 一般財源 40,045
	・ 文化行政推進費	20,856	財産収入 10 諸収入 570 一般財源 20,276
	・ 文化芸術発表・交流活動支援事業費	4,051	一般財源 4,051
	○ 相模原市民文化財団経費	105,532	諸収入 9,000 一般財源 96,532
	○ 文化施設自主事業費	3,595	財産収入 51 一般財源 3,544
	○ アートラボはしもと運営事業	33,183	財産収入 4,312 諸収入 103 一般財源 28,768
68 国際交流費	○ 国際交流事業	37,776	財産収入 690 繰入金 17,500 諸収入 18 一般財源 19,568

説 明	予算書 ページ
<p>男女があらゆる分野にともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る。</p> <p>男女共同参画審議会の開催 DV防止事業及び県・市内市町村・民間団体の協働による緊急一時保護事業</p> <p>⑧ 男性向けDV相談事業の試験的な実施</p> <p>市民公募による「さがみはら男女共同参画推進員」との協働により、男女共同参画に関する市民意識の普及・啓発を図るとともに、女性の活躍推進に向け民間団体が行う研究活動等への支援を行う。</p> <p>男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画推進センターの管理運営及び女性相談事業・DV相談支援事業を実施する。</p> <p>人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行う。</p>	127
<p>相模原の地から写真文化を全国に発信するため、第16回相模原市総合写真祭「フォトシティさがみはら」等を実施する。</p> <p>市民の自主的で創造的な文化芸術活動の発表及び交流を支援するため、施設使用料や講師謝礼等の経費の一部を助成する。</p> <p>市民文化の向上及び振興を図るため、文化芸術の鑑賞機会の提供や市民文化活動の支援、文化情報の収集、提供等の事業を行う（公財）相模原市民文化財団に対して助成する。</p> <p>市民に優れた美術品鑑賞の機会を提供するため、市民ギャラリーにおいて、企画展等の事業を開催する。</p> <p>収蔵美術品による企画展 相模原芸術家協会展 女流画家協会相模原展 アートスポット展示</p> <p>美術系大学や作家・市民等と連携し、様々な造形ワークショップ等を実施するとともに、学校等に向けてのアウトリーチ事業、商店街等とのまちづくり活動など、施設の内外で先進的・実験的なアートの取組を行い、その成果を今後の美術館整備や運営に必要な知識・経験として蓄積する。</p>	129
<p>友好都市である中国・無錫市、カナダ・トロント市、トレイル市をはじめとした諸外国との交流を進めるとともに、ボランティア団体、外国人市民への支援などを行う。</p> <p>友好都市との交流事業の実施</p> <p>⑧ トロント市、トレイル市との友好都市提携25周年事業の実施 市民団体が行う国際交流・協力事業への支援 日本語ボランティアの養成 通訳派遣、多言語による情報提供など、外国人支援事業の実施 （一財）自治体国際化協会の「語学指導等を行う外国青年招致事業」の活用</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(国際交流 費)	○ 国際交流ラウンジ事業	22,394	財産収入 690 諸収入 83 一般財源 21,621
	○ 銀河連邦サガミハラ共和国事業	6,790	一般財源 6,790
70 渉外費	○ 平和思想普及啓発事業	2,800	一般財源 2,800
	○ 基地対策事業	11,534	国庫支出金 490 県支出金 160 一般財源 10,884
75 情報システム 費	○ 情報システム業務費	1,852,019	特定財源 181,293 一般財源 1,670,726
	・ 電子計算組織等経費	617,558	国庫支出金 626 諸収入 2,778 一般財源 614,154
	・ 行政事務情報化経費	915,484	国庫支出金 164,000 諸収入 13,889 一般財源 737,595
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成26 年度設定分)	101,971	一般財源 101,971
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成27 年度設定分)	159,473	一般財源 159,473
	・ 地域情報化経費	57,533	一般財源 57,533

説	明	予算書 ページ
	<p>外国人市民に対して情報を提供するとともに、交流の場、ボランティアの活動の場として、さがみはら国際交流ラウンジを運営する。</p> <p>銀河連邦を構成する市町との交流を図るため、銀河連邦サガミハラ共和国に対して助成する。 銀河連邦フォーラム、子ども留学交流事業など、各共和国との交流事業の実施 JAXAとの連携事業の実施（「はやぶさの日」記念事業等）</p>	129
	<p>核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、市民主体の「市民平和のつどい実行委員会」とともに、「市民平和のつどい」を開催するなど、平和思想の普及啓発に取り組む。</p> <p>市内米軍基地の返還等の促進を図るとともに、航空機騒音等の基地問題の解決に取り組む。</p>	
	<p>ホストコンピュータを利用したシステムの運用管理を行う。</p> <p>全庁的な情報システム、情報関連機器等の運用管理やセキュリティ対策を行う。 基幹システム最適化事業の本稼動に向けた準備を行う。 「社会保障・税番号制度」への対応を図るため、情報システムの改修を行う。</p> <p>基幹システムのハードウェア及び業務システム間の情報連携機能を持つ共通基盤システムの開発・保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成26～38年度 限度額 4,147,200千円 平成27年度までの支出見込額 0千円 平成28年度以降の支出予定額 4,147,200千円</p> <p>基幹システム最適化事業の開発管理業務を行う。 業務システム（住民記録、戸籍、保険年金、総合収納システム）の開発・保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成27～39年度 限度額 9,156,000千円 平成27年度までの支出見込額 28,350千円 平成28年度以降の支出予定額 9,127,650千円</p> <p>施設予約システム（さがみはらネットワークシステム）や、神奈川県と県内市町村等で共同運営する「電子申請システム」の運用管理を行う。</p>	131

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
76 防災対策費	○ 防災対策普及啓発推進事業	12,182	特定財源 4,294 一般財源 7,888
	・ 防災対策普及啓発推進事業	1,332	一般財源 1,332
	・ 防災対策普及啓発推進事業 (防災・減災プログラム)	10,135	国庫支出金 2,750 県支出金 1,544 一般財源 5,841
	・ 地域防災力向上人材育成事業 (防災・減災プログラム)	715	一般財源 715
	○ 防災訓練実施経費	9,261	県支出金 2,030 一般財源 7,231
	○ 自主防災組織育成支援事業	30,800	一般財源 30,800
	・ 自主防災組織訓練指導費	1,536	一般財源 1,536
	・ 自主防災組織活動助成費	29,264	一般財源 29,264
	○ 防災情報通信関連経費	103,726	特定財源 1,917 一般財源 101,809
	・ 防災情報通信関連経費	98,026	県支出金 1,917 一般財源 96,109
	・ 防災情報通信関連経費 (防災・減災プログラム)	5,700	一般財源 5,700
	○ 防災資機材等整備費	21,955	国庫支出金 12,300 一般財源 9,655
13 市民生活費			
5 市民生活総務費	○ 自治会活動助成費	167,844	一般財源 167,844
	・ 自治会活動推進奨励金	140,757	一般財源 140,757
	・ 自治会連合会運営助成金	26,868	一般財源 26,868

説	明	予算書 ページ
	<p>自助及び共助に係る防災知識の普及啓発を図り、市民の防災対策への関心及び理解を深める。 防災ガイドブック点字版の作成 防災条例普及啓発動画による啓発の拡充</p> <p>土砂災害の被害防止に向け、ハザードマップを作成し、警戒避難体制を整備する。 防災意識を醸成し、地域における更なる自主防災力の向上を目的に、自主防災組織を始め、広く市民を対象として「防災フォーラム」を開催する。</p> <p>防災マイスターの資質向上に向けてフォローアップ研修を実施するとともに、地域へ派遣し、市民の防災知識の普及啓発を図る。 さがみはら防災マイスター登録者数 196人</p> <p>相模原市地域防災計画等に基づき、大規模災害発生時等における迅速かつ円滑な災害応急対策が実施できるよう、各種防災訓練を実施する。</p> <p>自主防災組織の訓練を促進するため、訓練資機材の整備等を行う。</p> <p>防災行動力を持つ自主防災組織の編成、防災リーダーの育成、支援体制の整備等を推進する。 自主防災組織が実施した防災活動の経費の一部を補助し、地域の自主防災力の向上を支援する。 ⑧ 避難所運営を円滑に行うため、避難所運営協議会への助成の充実により、地域の防災力の向上を図る。</p> <p>防災行政用同報無線やデジタル地域防災無線などの情報通信関連機器等の運用管理を行う。</p> <p>災害発生時における通信手段を確保するため、デジタル地域防災無線の機器更新を行う。</p> <p>災害時における市民のための食料、生活資材及び防災活動用資機材の整備を図る。</p>	131
	<p>地域の自治会活動を更に促進するため、相模原市自治会連合会に奨励金を交付する。</p> <p>相模原市自治会連合会の円滑な運営を図るとともに、各地域の自治会の自主的・自立的な活動や自治会加入促進等の自治会活性化に向けた取組などに対して支援を行う。</p>	135

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(市民生活総務費)	○ 市民協働推進事業	32,706	特定財源 1 一般財源 32,705
	・ さがみはら市民活動サポートセンター経費	27,457	一般財源 27,457
	・ 協働事業提案制度経費	535	一般財源 535
	・ 市民・行政協働運営型市民ファンド運営事業	1,710	一般財源 1,710
	○ 特定非営利活動法人設立認証等経費	413	一般財源 413
	○ まちづくりセンター等維持補修費	147,778	特定財源 48,093 一般財源 99,685
	・ まちづくりセンター等維持補修費	115,374	国庫支出金 36,700 諸収入 93 市債 10,300 一般財源 68,281
10 区政推進費	○ 区政推進事業	91,155	特定財源 7 一般財源 91,148
	・ 区ビジョン推進経費	8,525	一般財源 8,525
	・ 区の魅力づくり事業	16,630	繰入金 7 一般財源 16,623
	・ 地域活性化事業交付金	66,000	一般財源 66,000
	○ 協働まちづくり推進費	135,102	特定財源 538 一般財源 134,564
	・ 区民会議運営経費	6,970	一般財源 6,970
	・ まちづくり会議運営経費	2,070	一般財源 2,070

説 明	予算書 ページ																
<p>市民活動に関する相談・支援や情報発信、活動の場の提供、講座の開催等を行う市民活動サポートセンターの運営体制を拡充する。</p> <p>市民と行政が協働して地域課題や社会的課題の解決を図る「協働事業提案制度」を運用する。</p> <p>協働事業提案制度事業の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>平成26年度採択継続分</td> <td>6事業</td> <td>(市負担金</td> <td>8,071千円)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度採択継続分</td> <td>6事業</td> <td>(市負担金</td> <td>5,687千円)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度新規実施分</td> <td>6事業</td> <td>(市負担金</td> <td>9,944千円)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>18事業</td> <td>(市負担金</td> <td>23,702千円)</td> </tr> </table> <p>社会貢献活動を行う市民活動団体の活動の活性化を図るため、市民ファンド事業の拡充を行い市民や企業から寄附金を募り、市内で活動している市民活動団体に活動資金として提供する。</p> <p>特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立等の認証及び認定並びに個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定に係る事務を行うとともに、特定非営利活動法人の運営支援を行う。</p> <p>新 市営新戸住宅跡地を活用した相模台まちづくりセンター・公民館駐車場の整備工事等を実施する。</p>	平成26年度採択継続分	6事業	(市負担金	8,071千円)	平成27年度採択継続分	6事業	(市負担金	5,687千円)	平成28年度新規実施分	6事業	(市負担金	9,944千円)	合 計	18事業	(市負担金	23,702千円)	135
平成26年度採択継続分	6事業	(市負担金	8,071千円)														
平成27年度採択継続分	6事業	(市負担金	5,687千円)														
平成28年度新規実施分	6事業	(市負担金	9,944千円)														
合 計	18事業	(市負担金	23,702千円)														
<p>区民会議での議論を踏まえ、区ビジョンに掲げた取組等の推進方策について、協働の視点から検討し、事業を実施する。</p> <p>区民としての一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施する。</p> <p>市民の幅広い参加と協働による地域の活性化を図るため、市民が自主的に取り組む事業に対して交付する。</p> <p>区のまちづくりの方向性や、区内の地域活動を活性化するための方策などを話し合うために各区に設置された「区民会議」を運営する。</p> <p>地域資源の発見、課題解決の方法などについて自主的に話し合い、地域課題の解決に向けた活動を構成団体等が協働して行う「まちづくり会議」の運営を支援する。</p>	137																

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 広聴費	○ 世論調査等広聴費	1,655	特定財源 3 一般財源 1,652
	・ 市政世論調査	1,395	財産収入 3 一般財源 1,392
	○ 市民の声等広聴費	1,289	一般財源 1,289
	○ コールセンター運営経費	95,255	一般財源 95,255
20 消費生活対策費	○ 消費者啓発事業	2,463	一般財源 2,463
	○ 消費者保護事業	33,658	諸収入 120 一般財源 33,538
	○ 消費者行政活性化事業	9,887	県支出金 9,887
25 戸籍住民基本台帳費	○ 戸籍住民事務運営費	489,749	使用料及び手数料 39,629 国庫支出金 154,925 諸収入 474 一般財源 294,721
35 防犯交通安全対策費	○ 安全・安心まちづくり推進協議会補助金	18,700	一般財源 18,700
	● 防犯灯維持管理事業	158,545	一般財源 158,545
	○ 防犯交通安全対策事業	16,487	諸収入 63 一般財源 16,424

説 明	予算書 ページ
<p>市民の意識や動向を的確に把握し、本市のまちづくりに反映させるため、市政世論調査を実施する。</p> <p>対象 市内在住の成人 3,000人</p> <p>市民から様々な媒体を通じて寄せられる意見・提言を一元的にデータ化し、受付から、情報の管理、施策の反映まで一体的に取り組むための「市民の声システム」を運用する。</p> <p>市民からの行政サービス等に関する問い合わせに一元的に対応するコールセンターの運営、管理等を行う。</p>	137
<p>消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、啓発用リーフレット等の発行や、講座、講師派遣等を行う。</p> <p>消費生活総合センター、北消費生活センター及び南消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活に関する市民からの相談に対応するとともに、出張相談やメール相談を実施するなど、相談機能の拡充を図る。</p> <p>地方消費者行政活性化のため、神奈川県からの交付金を活用し、啓発事業等を実施するとともに、メールマガジンの配信や常設展示室の設置等新たな消費者教育施策を実施する。</p>	139
<p>戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の証明・届出事務及び社会保障・税番号制度における個人番号カード交付事務等を行う。</p>	
<p>市民総ぐるみで安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯・交通安全等の関係団体・機関で構成する安全・安心まちづくり推進協議会に対し、その活動費等を助成する。</p> <p>ESCO事業活用による防犯灯の一斉LED化事業の実施に伴い、自治会が維持管理を行っていた防犯灯のうち、事業対象となる防犯灯について維持管理を行う。</p> <p>防犯交通安全指導員による防犯講習会及び交通安全教室を実施する。 防犯交通安全指導員 8人</p>	141

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(防犯交通安全 対策費)	○ 地域防犯活動支援事業	13,260	県支出金 7,200 一般財源 6,060
	○ 空き家等対策事業	6,013	国庫支出金 800 諸収入 4,000 一般財源 1,213
	○ 落書き防止対策事業	1,000	一般財源 1,000
	㊦ 協働事業提案制度事業	655	一般財源 655
15 選挙費			
5 選挙管理委員会費	○ 選挙管理委員会運営費	73,009	県支出金 200 一般財源 72,809
45 参議院議員通常選挙費	○ 参議院議員通常選挙経費	138,512	県支出金 138,512
30 監査費			
10 外部監査費	○ 外部監査経費	15,190	財産収入 1 諸収入 35 一般財源 15,154

説 明	予算書 ページ
<p>地域の防犯活動を支援するため、物品購入等に要する経費を助成する。</p> <p>⑨ 防犯カメラ設置費補助金 防犯カメラの設置促進を図るため、設置等に要する経費を助成する。 補助率 9/10以内(限度額 324千円/台) 上限台数 5台/団体</p> <p>適切な管理が行われていないことにより、市民生活に影響を及ぼしている空家等の総合的な対策を進めるため、空家等対策計画を策定し、所有者に対する解体費助成の支援を行うとともに、必要な措置を行う。</p> <p>落書き防止対策の推進のため、普及啓発や消去用具の貸出等の取組を実施する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民(提案団体)と市が協働して事業を行う。 落書き防止活動事業 放置されている落書きの消去等による美化活動及び落書き行為防止の啓発を行う。</p>	141
<p>⑨ 適切な選挙執行に資するため、投票用紙自動交付機を導入する。 投票用紙自動交付機 297台</p>	
<p>第24回参议院議員通常選挙(神奈川県選出議員選挙、比例代表選出議員選挙) 平成28年7月25日任期満了</p>	143
<p>地方自治法の定めるところにより、監査委員制度を補完する外部監査を実施する。</p>	151

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 民生費			
5 社会福祉費			
5 社会福祉総務費	○ 民生（児童）委員活動費	110,194	国庫支出金 600 一般財源 109,594
	○ 社会福祉協議会補助金	499,792	国庫支出金 11,249 繰入金 13,498 一般財源 475,045
	○ 地域福祉推進事業	35,086	特定財源 34,704 一般財源 382
	・ 福祉コミュニティ形成事業	10,780	財産収入 5,353 繰入金 5,427
	・ 地域福祉推進経費	3,543	繰入金 3,543
	・ 地域福祉支援体制推進事業	20,763	国庫支出金 10,000 繰入金 10,381 一般財源 382
	○ 臨時福祉給付金等給付事業	2,655,000	国庫支出金 2,655,000
	○ 災害援護事業	17,230	国庫支出金 1,000 県支出金 2,812 諸収入 10,000 一般財源 3,418
	○ 慰霊祭開催費	1,420	一般財源 1,420
	○ 戦争犠牲者援護費	107,227	特定財源 79,824 一般財源 27,403
	・ 中国残留邦人等支援事業	105,328	国庫支出金 79,595 諸収入 11 一般財源 25,722
10 国民年金費	○ 国民年金事務運営費	48,918	国庫支出金 48,736 諸収入 182

説 明	予算書 ページ
<p>民生委員・児童委員活動を推進し、地域福祉の増進に努める。 民生委員・児童委員定数 916人</p> <p>地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。</p> <p>社会福祉基金の運用収益等により、相模原市地域福祉計画に基づく福祉コミュニティ形成事業を推進する。</p> <p>身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉計画の実施状況の把握や評価など進行管理を行う。</p> <p>地域福祉計画の重点的な取組であるコミュニティーソーシャルワーカーの設置による横断的な支援などを実施する。</p> <p>低年金受給者等への消費の下支えや、低所得者に対する消費税率引上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金等を支給する。</p> <p>災害救助法適用時の被災者の援護のほか、災害救助法の適用を受けない風水害により家屋が全壊等した被災者に対する融資、火災及び自然災害による被災者に対する見舞金の支給等を行う。</p> <p>戦没者を合祀し、御霊を弔慰することを目的として実施する。</p> <p>市内に在住する中国残留邦人等が地域で生き生きと暮らしていけるようにするため、支援給付金の支給や通訳の派遣、巡回健康相談等を実施する。</p>	<p>151</p> <p>153</p>
<p>国民年金の加入や各種届出書及び裁定請求書の受理等を行う。 平成27年10月末現在の第1号被保険者数（自営業者、農業者等） 100,932人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
12 障害者福祉費	○ 障害児者自立支援給付	13,134,777	特定財源 8,964,493 一般財源 4,170,284
	・ 障害児者介護給付費等	11,856,823	国庫支出金 5,355,922 県支出金 2,677,961 一般財源 3,822,940
	・ 身体障害児者補装具費	169,690	国庫支出金 84,845 県支出金 42,422 一般財源 42,423
	・ 自立支援医療給付 (更生医療)	931,937	国庫支出金 465,736 県支出金 232,868 一般財源 233,333
	○ 地域生活支援事業	1,051,149	特定財源 668,711 一般財源 382,438
	・ ガイドヘルプサービス給付費	449,551	国庫支出金 224,775 県支出金 112,388 一般財源 112,388
	・ 障害児者日常生活用具費	175,021	国庫支出金 87,050 県支出金 43,525 一般財源 44,446
	・ 障害福祉相談事業	70,987	国庫支出金 35,013 県支出金 17,505 一般財源 18,469
	○ 障害者計画等策定事業	3,880	一般財源 3,880
	○ 障害児者援護等事業	3,109,277	特定財源 774,734 一般財源 2,334,543
	・ 障害者差別解消推進事業	1,705	国庫支出金 880 一般財源 825
	・ 重度障害者医療費助成	2,435,487	県支出金 390,478 諸収入 339,494 一般財源 1,705,515
	・ 障害者歯科診療事業	60,967	一般財源 60,967

説 明	予算書 ページ																									
<p>障害児者が受けた障害福祉サービスの費用を支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>訪問系サービス</td> <td>延べ</td> <td>478,719時間</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業</td> <td>延べ</td> <td>22,644日</td> </tr> <tr> <td>日中活動系サービス</td> <td>延べ</td> <td>644,408日</td> </tr> <tr> <td>居住系サービス</td> <td>延べ</td> <td>7,140人</td> </tr> <tr> <td>施設支援サービス</td> <td>延べ</td> <td>156,288日</td> </tr> </table> <p>身体障害児者等に車椅子・義足等の購入・修理費用を支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>購入</td> <td>1,338件</td> </tr> <tr> <td>修理</td> <td>1,009件</td> </tr> </table> <p>身体障害者の障害を軽減、回復することができる医療（心臓手術・人工透析等）を給付する。</p> <table border="0"> <tr> <td>給付人数</td> <td>405人</td> </tr> </table> <p>屋外での移動に困難がある障害者等について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてガイドヘルプサービスを給付する。</p> <table border="0"> <tr> <td>延べ</td> <td>152,649時間</td> </tr> </table> <p>障害児者等が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等の給付を行う。</p> <p>身近な地域においてきめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を配置する。</p> <table border="0"> <tr> <td>障害福祉相談員数</td> <td>36人</td> </tr> </table> <p>相談支援体制の充実を図るため、専門的かつ総合的な相談機関として障害者相談支援キーステーションを運営する。</p> <p>障害者の自立や社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、次期障害者計画等の策定に向けた調査・検討を行う。</p> <p>障害を理由とした差別の防止や相談に関する体制を整備するとともに、啓発活動を行う。</p>	訪問系サービス	延べ	478,719時間	短期入所事業	延べ	22,644日	日中活動系サービス	延べ	644,408日	居住系サービス	延べ	7,140人	施設支援サービス	延べ	156,288日	購入	1,338件	修理	1,009件	給付人数	405人	延べ	152,649時間	障害福祉相談員数	36人	<p>155</p>
訪問系サービス	延べ	478,719時間																								
短期入所事業	延べ	22,644日																								
日中活動系サービス	延べ	644,408日																								
居住系サービス	延べ	7,140人																								
施設支援サービス	延べ	156,288日																								
購入	1,338件																									
修理	1,009件																									
給付人数	405人																									
延べ	152,649時間																									
障害福祉相談員数	36人																									
<p>重度障害者の健康保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成する。</p> <table border="0"> <tr> <td>受給者</td> <td>月平均</td> <td>14,628人</td> <td>内訳</td> <td>身体・知的障害対象者</td> <td>10,861人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>精神障害対象者</td> <td>3,767人</td> </tr> </table> <p>一般の歯科診療所では治療困難な障害者等の歯科診療を確保するため、相模原口腔保健センターで行う障害者等歯科診療及び通院が困難な寝たきり高齢者等の居宅や施設において行う訪問歯科診療の事業に対し助成する。</p>	受給者	月平均	14,628人	内訳	身体・知的障害対象者	10,861人					精神障害対象者	3,767人	<p>157</p>													
受給者	月平均	14,628人	内訳	身体・知的障害対象者	10,861人																					
				精神障害対象者	3,767人																					

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(障害者福祉費)	○ 障害者福祉手当等支給事業	1,281,694	国庫支出金 156,322 一般財源 1,125,372
	○ 協働事業提案制度事業	6,269	一般財源 6,269
	○ 障害者施設設置運営等対策事業	275,008	特定財源 106,471 一般財源 168,537
	・ 障害福祉施設等施設整備事業	108,530	国庫支出金 72,353 市債 28,900 一般財源 7,277
	○ 障害者更生相談所運営費	8,755	諸収入 15 一般財源 8,740
20 老人福祉費	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	4,609,100	一般財源 4,609,100
	○ 介護人材定着確保対策事業	12,370	繰入金 110 一般財源 12,260
	○ 高齢者生きがい対策事業	38,999	特定財源 10,471 一般財源 28,528
	・ 高齢者大学運営費	24,696	繰入金 3 諸収入 10,468 一般財源 14,225
	○ シルバー人材センター育成費	103,310	諸収入 28,000 一般財源 75,310

説 明	予算書 ページ
<p>在宅の重度障害者等に福祉手当、福祉給付金を支給する。 市重度障害者等福祉手当（重度・中度） 特別障害者等福祉手当（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当） 在日外国人障害者等福祉給付金（重度・中度）</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 障害者の就労体験・就労訓練事業 相模湖交流センター内のレストランにおいて障害者の就労を支援する。</p> <p>中途失聴・難聴者向け手話教室等支援事業 中途失聴・難聴者を対象に手話教室や家族・支援者を含めた交流会を開催する。</p> <p>ことばの道案内提供事業 視覚障害者を対象に、駅等から目的施設までの道のりを言葉の道案内として情報提供する。</p> <p>社会福祉法人が建設する児童福祉施設の施設整備費を助成する。 福祉型児童発達支援センター 1箇所</p> <p>身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。 専門医による来所相談実施予定 補装具更生相談（聴覚障害） 年15回 知的障害者現状診断 年24回</p>	157
<p>後期高齢者医療広域連合の運営事務費及び後期高齢者の医療給付費のうち本市の定率負担分（総医療費の約1/12）を負担する。 事務費負担金 150,632千円 定率市町村負担金 4,458,468千円</p> <p>介護人材の定着・確保を図るための事業を行う。 介護職員等研修費補助金、介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金、 喀痰吸引等研修会委託、介護イメージアップ事業補助金</p> <p>学習と仲間づくりを通して、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、あじさい大学を設置し、講座を実施する。 通年講座 5学部35学科 公開講座 3回 ⑧ 短期講座 前期6講座 後期5講座</p> <p>高齢者の生きがいと仲間づくりを目的とした就業機会を確保・提供している、相模原市シルバー人材センターの育成のため助成する。</p>	159

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(老人福祉費)	○ 敬老事業	65,166	一般財源 65,166
	・ 敬老事業補助金	31,718	一般財源 31,718
	・ 敬老祝金等支給費	30,009	一般財源 30,009
	○ 認知症総合対策事業	17,548	国庫支出金 3,772 県支出金 2,122 一般財源 11,654
	○ 地域支援事業補完事業	239,801	特定財源 32,130 一般財源 207,671
	・ 生きがいデイサービス事業	9,968	一般財源 9,968
	・ 緊急一時入所事業	27,850	一般財源 27,850
	・ ねたきり高齢者等おむつ支給事業	23,840	一般財源 23,840
	・ はり、きゅう、マッサージ 施術料助成事業	86,481	県支出金 30,000 一般財源 56,481
	○ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	480,000	特定財源 390,400 一般財源 89,600
	・ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	448,000	市債 358,400 一般財源 89,600

説 明	予算書 ページ
<p>多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝うことを目的として、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成する。</p> <p>高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表することを目的に祝金を支給する。</p> <p>88歳 10,000円 100歳 50,000円</p> <p>認知症に関する専門相談、鑑別診断、精神症状への対応、医療介護関係者への情報提供等を行う「認知症疾患医療センター」の設置、急性期及び安定期受入協力病院への支援、かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施、認知症サポーターの養成等、認知症に係る総合的な事業を推進する。</p> <p>ひとり暮らしなど家に閉じこもりがちな高齢者に対し、デイサービスセンター等において生きがい活動（趣味やレクリエーション活動）の場を提供する。</p> <p>在宅高齢者の介護者が入院、介護疲れ等の理由により介護が困難になった場合に、在宅高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に養護する。</p> <p>在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者等に対し、紙おむつ等を支給する。</p> <p>在宅の高齢者に対し、はり、きゅう及びマッサージの施術助成券を交付し、健康の保持と介護予防を図る。</p>	159
<p>特別養護老人ホーム等を建設する社会福祉法人に対し、建設費の一部を助成し、施設整備の促進と利用者負担の軽減を図る。</p> <p>対象施設 (仮称) 特別養護老人ホーム マナーハウス麻溝台 448,000千円 (補助総額640,000千円)</p>	161

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 療育センター費	○ 陽光園運営費	157,244	特定財源 93,572 一般財源 63,672
	・ 第一陽光園	4,488	使用料及び 手数料 4,488
	・ 第二陽光園	5,534	使用料及び 手数料 5,158 繰入金 120 諸収入 256
	・ 療育相談室	33,622	使用料及び 手数料 16,367 諸収入 44 一般財源 17,211
	・ 発達障害者支援センター	15,542	国庫支出金 7,769 県支出金 3,882 一般財源 3,891
	○ 療育センター再整備事業	5,820	一般財源 5,820
10 児童福祉費			
5 児童福祉総務費	○ 子育て広場事業	134,036	国庫支出金 7,670 県支出金 7,670 一般財源 118,696
	○ 協働事業提案制度事業	1,205	一般財源 1,205
	○ 子育て応援情報配信事業	1,995	一般財源 1,995
	⑨ 子育て支援員研修事業	2,751	国庫支出金 1,375 一般財源 1,376
	○ 児童手当・特例給付	11,308,205	国庫支出金 7,913,205 県支出金 1,697,500 一般財源 1,697,500

説 明	予算書 ページ																								
<p>就学前の知的障害児や発達障害児等が通園する福祉型児童発達支援センターとして、生活の自立や社会性の発達を目指した療育を行う。 定員 50人</p> <p>就学前の肢体不自由児等が通園する医療型児童発達支援センターとして、機能訓練を行うとともに、生活の自立や社会性の発達を目指した療育を行う。 定員 40人</p> <p>発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。</p> <p>発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。</p> <p>陽光園の施設・設備の老朽化や療育ニーズの増加、多様化への対応を図るため、療育センター再整備基本計画を策定する。</p>	161																								
<p>地域の子育て支援の充実を図るため、市民に身近な保育所の機能を生かし、育児相談や情報提供、交流事業などを実施するとともに、こどもセンターや商業施設の一部を活用し、親子が気軽に集い交流できる場の提供に取り組む。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 地域子育て相互支援育成事業 若い子育て世代が相互に子育てを支え合う環境づくり及びそのための人材育成の促進を図る。</p> <p>携帯電話等を活用し、子育てに関する情報配信をすることにより、育児不安の解消や産後うつ等の予防を図る。 ☎ 配信対象期間を妊娠期から3歳誕生日まで拡大する。</p> <p>子ども・子育て支援新制度において実施される保育や子育て支援分野の各事業の担い手となる地域の人材を養成するため、全国共通の研修制度である「子育て支援員研修」を実施する。</p> <p>児童手当・特例給付を支給する。</p> <table data-bbox="159 1792 1276 2051"> <tr> <td>手当額（月額）</td> <td>所得制限額未満であるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳～小学校修了前</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1子・第2子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所得制限額以上であるもの</td> <td>（一律）5,000円</td> </tr> </table>	手当額（月額）	所得制限額未満であるもの			3歳未満	15,000円		3歳～小学校修了前			第1子・第2子	10,000円		第3子以降	15,000円		（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）			中学生	10,000円		所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円	165
手当額（月額）	所得制限額未満であるもの																								
	3歳未満	15,000円																							
	3歳～小学校修了前																								
	第1子・第2子	10,000円																							
	第3子以降	15,000円																							
	（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）																								
	中学生	10,000円																							
	所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円																							

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童福祉総務費)	○ 認定保育室補助金	671,683	国庫支出金 75,546 一般財源 596,137
	○ 子どもの権利推進事業	17,401	諸収入 15 一般財源 17,386
	○ 小児医療費助成事業	2,254,870	県支出金 286,702 諸収入 26,235 一般財源 1,941,933
	○ 障害児施設措置費・給付費	2,419,952	分担金及び負担金 1,710 国庫支出金 1,169,150 県支出金 507,002 一般財源 742,090
10 母子福祉費	○ 児童扶養手当	2,497,530	国庫支出金 832,510 一般財源 1,665,020
	○ 母子・父子家庭等援護費	184,185	一般財源 184,185
	○ ひとり親家庭等自立支援事業	36,457	国庫支出金 27,316 一般財源 9,141
	○ ひとり親家庭等医療費助成事業	419,681	県支出金 122,203 諸収入 13,518 一般財源 283,960
15 教育保育施設費	○ 教育・保育施設等給付費	12,480,921	特定財源 8,873,608 一般財源 3,607,313
	・ 施設型給付費	11,511,686	分担金及び負担金 2,518,279 国庫支出金 3,650,734 県支出金 2,037,464 一般財源 3,305,209
	・ 地域型保育給付費	969,235	国庫支出金 444,754 県支出金 222,377 一般財源 302,104

説	明	予算書 ページ
<p>認定保育室の入所児童に対する処遇向上及び保護者負担の軽減を目的とした助成を行う。 認定保育室対象児童数 延べ 約9,900人 認可化移行施設対象児童数 延べ 約3,200人</p> <p>子どもの権利保障の推進のため、子どもの権利の侵害に対する相談・救済を実施するとともに、子どもの権利の普及・啓発事業を行う。</p> <p>小児等の健全な育成と保護者の経済的な負担の軽減を図るため、医療費を助成する。 受給者 月平均 63,479人（0歳～小学校6年生）</p> <p>障害児が受けた障害児入所施設への入所、障害児通所支援等の費用を支給する。</p>	<p>165</p>	
<p>父母の離婚・死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。 月額 9,910円～42,000円（児童第2子以降分は別途加算）</p> <p>ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を図るため、各種手当等を支給する。 福祉手当の支給 月額 3,000円／世帯 高校進学・就職支度金の支給 20,000円／人</p> <p>就職に有利な資格取得を促進するため、各種給付金の支給等を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を支援する。</p> <p>ひとり親家庭等の母子等の健康保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成する。 受給者 月平均 12,167人</p>	<p>167</p>	
<p>教育・保育施設（保育所、認定こども園及び新制度へ移行した幼稚園）に対して施設型給付費を支給する。 対 象 市内97施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育）を実施する事業者に対して地域型保育給付費を支給する。 対 象 市内30施設（その他市外施設あり）</p>		

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育保育施設費)	○ 教育・保育施設等助成費	3,991,630	特定財源 721,608 一般財源 3,270,022
	・ 教育・保育施設運営助成	2,398,024	国庫支出金 15,444 一般財源 2,382,580
	・ 地域型保育事業運営助成	107,000	一般財源 107,000
	・ 支援保育推進事業	227,102	一般財源 227,102
	・ 施設整備費補助金	448,189	県支出金 335,821 市債 15,000 一般財源 97,368
	・ 病児・病後児保育事業	45,883	国庫支出金 9,975 県支出金 9,975 一般財源 25,933
	㊦ 実費徴収補足給付事業	4,500	国庫支出金 1,500 県支出金 1,500 一般財源 1,500
25 児童育成費	○ 児童館管理運営費	190,941	一般財源 190,941
	・ 児童館運営費	111,058	一般財源 111,058
	○ 児童館整備費	1,746	一般財源 1,746
	○ 放課後子どもプラン推進事業	20,946	国庫支出金 6,036 諸収入 35 一般財源 14,875

説 明	予算書 ページ
<p>教育・保育施設に対し、教育・保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内97施設 (新) 保育士確保を図るため、保育所等の運営法人に対して保育士用の宿舍借上げに要する経費の一部を助成する。</p> <p>地域型保育事業を実施する事業者に対し、保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内30施設</p> <p>障害等により支援・配慮が必要な児童を健常児と同じ環境の中で保育する施設に助成する。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、入所定員の拡大と保育環境の向上を図る民間保育所等の施設整備に要する費用の一部を助成する。 対象 民間保育所等新設 7施設（うち、分園1施設） 認定保育室の認可化 3施設 地域型保育 4施設 民間保育所施設修繕 1施設</p> <p>病気の回復期に至らない、又は、病気回復期にある児童を、専用の施設で一時的に預かる病児・病後児保育を推進する。</p> <p>生活保護受給世帯を対象として、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業において実費として徴収する、食事の提供、日用品、行事の実施等に要する費用に対し給付を行う。</p>	167
<p>児童館23館の運営を行う。 放課後子ども教室事業（事業実施型）の運営 16館</p> <p>こどもセンターや児童館のない小学校区において、地域の実情や地理的状況等を踏まえ、学校周辺等の公共施設や市有地を活用した児童館機能のある施設を整備する。 対象 1施設</p> <p>小学校の諸施設を活用した放課後子ども教室4校の運営を行う。</p>	169

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(児童育成費)	○ 放課後児童健全育成事業	768,306	特定財源 492,727 一般財源 275,579	
	・ 児童クラブ運営費	525,759	使用料及び 手数料 150,845 国庫支出金 113,552 県支出金 113,552 諸収入 1,210 一般財源 146,600	
	・ 民間児童クラブ運営費補助金	163,617	国庫支出金 54,539 県支出金 54,539 一般財源 54,539	
	・ 児童クラブ整備費	6,735	国庫支出金 2,245 県支出金 2,245 一般財源 2,245	
	○ 児童厚生施設維持補修費	103,925	国庫支出金 17,639 一般財源 86,286	
	○ こどもセンター運営費	520,573	使用料及び 手数料 118,522 国庫支出金 126,483 県支出金 126,483 繰入金 50 諸収入 1,692 一般財源 147,343	
	30 青少年育成費	○ 青少年指導員活動推進費	15,704	一般財源 15,704
		○ 青少年関係団体補助金	4,070	一般財源 4,070
		○ 冒険遊び場事業	3,492	一般財源 3,492
		○ 青少年学習センター活動費	8,358	特定財源 400 一般財源 7,958
・ 青少年活動推進費		768	一般財源 768	
・ 子ども会育成費		5,316	県支出金 400 一般財源 4,916	

説 明	予算書 ページ				
<p>独立施設型・余裕教室型児童クラブ43箇所の運営を行う。</p> <p>自主的に活動運営されている民間児童クラブの施設運営に要する経費の一部を助成する。</p> <p>待機児童対策として、小学校の諸施設の活用等による児童クラブの整備を行う。</p> <p>児童厚生施設等（児童遊園、児童館、放課後子ども教室、児童クラブ、こどもセンター）の維持・保全と機能向上を図るため改修を行う。</p> <p>こどもセンター24館の運営を行う。</p> <table border="0" data-bbox="172 1032 823 1099"> <tr> <td>放課後子ども教室事業（事業実施型）の運営</td> <td>16館</td> </tr> <tr> <td>子育て広場事業の実施</td> <td>16館</td> </tr> </table>	放課後子ども教室事業（事業実施型）の運営	16館	子育て広場事業の実施	16館	169
放課後子ども教室事業（事業実施型）の運営	16館				
子育て広場事業の実施	16館				
<p>青少年指導員の研修、活動等を推進する。 青少年指導員 248人</p> <p>青少年の健全育成並びに各団体の活動の充実及び活性化を図るため、青少年関係団体に助成する。</p> <p>自然環境の中で、子ども自身が自由に遊びを創造する遊び場を常設し、子どもたちの健全な育成を図るとともに、遊び場をコーディネートする専門的な人材であるプレイリーダーを育成する。</p> <p>青少年に活動や交流の場を提供するため、各種主催事業を実施する。</p> <p>ジュニア・リーダー養成研修会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等を開催し、子ども会活動の活性化を図る。</p>					

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 生活保護費			
5 生活保護総務費	○ 生活保護法施行事務費	419,260	特定財源 259,310 一般財源 159,950
	・ 生活保護法施行事務費	84,799	国庫支出金 16,990 繰入金 240 諸収入 70 一般財源 67,499
	・ 自立支援推進事業	329,434	国庫支出金 237,805 繰入金 160 諸収入 275 一般財源 91,194
	○ 生活困窮者自立支援事業	94,926	国庫支出金 67,409 繰入金 100 諸収入 76 一般財源 27,341
10 扶助費	○ 生活保護費	23,193,298	国庫支出金 17,221,861 諸収入 220,000 一般財源 5,751,437

説 明	予算書 ページ
<p>医療扶助の適正化を図るため、レセプト点検、適正受診指導、ジェネリック医薬品の使用促進などの取組を推進する。</p> <p>様々な課題を抱える生活保護受給者に対し、関係機関や地域で活動するNPO法人等と連携しながら、経済的自立・日常生活の自立・社会的な自立に向けた支援を推進する。 就労支援（就労準備・中間的就労支援を含む） 子ども・若者の学習支援や居場所の提供 高齢者・障害者等の健康管理や日常生活・社会生活の支援 など</p> <p>生活困窮者を対象とした自立支援相談窓口により、相談者の個々の状況に応じて、就労に向けた支援、子どもの学習支援、住居を失った方への一時生活支援などを生活保護の自立支援と一体的に取り組む。</p>	171
<p>生活保護費の支給 被保護世帯 月平均 10,000世帯 被保護人員 月平均 14,650人</p>	173

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 衛生費			
5 保健衛生費			
5 保健衛生総務費	○ 防災対策事業	10,337	一般財源 10,337
	・ 災害時医療救護体制整備事業	10,337	一般財源 10,337
	○ 急病診療事業	1,650,160	特定財源 15,882 一般財源 1,634,278
	・ 休日急病医科診療事業	218,278	諸収入 1,370 一般財源 216,908
	・ 休日急患歯科診療事業	23,560	一般財源 23,560
	・ 休日夜間急患調剤事業	104,875	一般財源 104,875
	・ 夜間急病診療事業	206,462	一般財源 206,462
	・ 病院群輪番制運営事業	413,224	一般財源 413,224
	・ 小児急病診療事業	273,636	県支出金 14,512 一般財源 259,124
	・ 産婦人科急病診療事業	41,606	一般財源 41,606
	・ 外科系救急医療体制支援事業	235,616	一般財源 235,616
	・ 救急医療情報センター運営事業	69,696	一般財源 69,696
	・ 津久井地域急病診療事業	61,888	一般財源 61,888

説 明	予算書 ページ
<p>災害時における医療救護を円滑に実施するため、体制整備を図る。</p> <p>休日における市民の急病に対する医療の確保を図るため、相模原中央メディカルセンター、相模原南メディカルセンター及び相模原北メディカルセンターで行う急病診療事業に対し助成する。</p> <p>休日における歯科の急患に対する医療の確保を図るため、相模原口腔保健センターで行う休日急患歯科診療事業に対し助成する。</p> <p>休日及び夜間における急病患者に対する調剤・投薬の確保を図るため、相模原中央メディカル調剤薬局、相模原南メディカル調剤薬局及び相模原北メディカル調剤薬局で行う急患調剤事業に対し助成する。</p> <p>夜間における市民の急病に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における入院治療を必要とする急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における小児急病患者に対する医療を提供するため、小児科医を配置した初期及び二次救急医療機関を確保する。</p> <p>休日における産婦人科急病患者に対する医療を提供するため、産婦人科医を配置した初期及び二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における外科系救急患者に対する救急医療を提供するため、外科系二次救急医療機関を確保する事業に対し助成する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における急病患者に対して、診療可能な医療機関を電話で紹介する相模原救急医療情報センターを運営する。</p> <p>津久井地域における急病に対する医療を提供するため、平日夜間における初期救急医療機関を確保する。また、休日における急病診療事業に対し助成する。</p>	173

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 地域医療事業	174,879	特定財源 8,006 一般財源 166,873
	・ 高度医療機器共同利用事業	16,694	一般財源 16,694
	・ 地域医療協力事業補助金	145,995	県支出金 8,006 一般財源 137,989
	○ 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金 (債務負担行為)	252,265	一般財源 252,265
	○ 看護職員確保対策事業	177,336	特定財源 7,315 一般財源 170,021
	・ 院内保育施設運営費補助金	17,416	一般財源 17,416
	・ 看護師等修学資金貸付事業	26,220	諸収入 7,315 一般財源 18,905
	・ 相模原看護専門学校運営費補助金	125,000	一般財源 125,000
	・ 潜在看護師確保事業	700	一般財源 700
	○ 総合診療医確保対策事業	112,300	一般財源 112,300
	・ 地域医療医師修学資金貸付事業	80,300	一般財源 80,300
	・ 地域医療寄附講座開設事業 (債務負担行為・平成25年度設定分)	32,000	一般財源 32,000

説 明	予算書 ページ
	173
<p>医療資源の有効活用及び地域医療の向上を図るため、相模原南メディカルセンターに設置されている高度医療機器を地域の医療機関が共同で利用する事業に対し助成する。</p>	175
<p>救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を図るため、救命救急センター事業の運営等に対し助成する。</p>	
<p>T P A治療を必要とする脳卒中患者にかかる医療の確保を図るため、脳神経系救急医療を実施する医療機関に対し助成する。</p>	
<p>津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成する。</p>	
<p>債務負担行為の設定期間 平成22～38年度 限度額 3,655,742千円及びこの利子 平成27年度までの支出見込額 1,359,600千円及びこの利子 平成28年度以降の支出予定額 2,296,142千円及びこの利子</p>	
<p>看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し運営費を助成する。</p>	
<p>将来市内で看護師等の業務に従事する人材を的確に育成・確保するため、看護師等養成施設の在籍者に修学資金の貸付けを行う。</p>	
<p>貸付額 保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者 20,000円／月額 准看護師の養成課程在籍者 15,000円／月額</p>	
<p>看護師の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校運営に対し助成する。</p>	
<p>看護師の確保を図るため、相模原市病院協会が実施する潜在看護師確保事業（復職支援事業）に対し助成する。</p>	
<p>総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に対応した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金の貸付けを行う。</p>	
<p>貸付人数 新規2名、継続11名</p>	
<p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合診療医の育成及び在宅医療に関する研究等の支援を行う。</p>	
<p>債務負担行為の設定期間 平成25～29年度 限度額 107,300千円 平成27年度までの支出見込額 43,300千円 平成28年度以降の支出予定額 64,000千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 市民健康づくり運動推進事業	6,286	一般財源 6,286
	・ 市民健康づくり運動推進経費	4,827	一般財源 4,827
	・ 楽しむ健康づくり推進事業	1,459	一般財源 1,459
	⑨ 協働事業提案制度事業	2,710	一般財源 2,710
	○ 健康づくり対策事業	34,710	特定財源 34,555 一般財源 155
	・ 健康づくり施策推進事業	34,400	国庫支出金 31,400 諸収入 3,000
	○ 口腔衛生事業費	14,237	国庫支出金 99 一般財源 14,138
	○ 栄養改善事業費	3,975	国庫支出金 355 諸収入 40 一般財源 3,580
	○ 医事・薬事等指導費	6,130	国庫支出金 46 一般財源 6,084
	○ 市立診療所施設管理運営費	32,285	使用料及び 手数料 500 一般財源 31,785

説 明	予算書 ページ
<p>市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるような活動を地域に広げていくため、健康づくり普及員を養成・育成し、相模原市健康づくり普及員連絡会が地域に合わせた健康づくり活動を展開することを支援する。</p> <p>『みんな元気「さがみはら健康プラン21」』の推進を図る一環として、市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくり事業を、市民主体のボランティア組織等と連携して実施する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 ポール健康促進ウォーキング事業 市民の健康の保持及び増進を図るため、ポールを利用したウォーキングの講習会を開催するなど、運動習慣の定着化を促進する取組を実施する。</p> <p>新健康づくりに取り組む市民の拡大を図るため、ウォーキングなど日々の健康行動に応じてインセンティブを付与する「健康ポイントモデル事業」を実施する。</p> <p>ライフステージに応じた歯科保健の推進及び国において提唱・推進されている「8020運動」の本市における具体化を図るため、歯と口腔の健康づくり推進計画の進行管理とともに、歯科保健事業等を実施し、相模原歯科医師会事業へ助成する。</p> <p>地域での栄養改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成し、その活動を支援する。 食環境の整備を図るため栄養表示の推進や、給食施設に対する巡回指導、講習会を実施する。</p> <p>「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の規定に基づき、病院、診療所、医療法人、薬局・医薬品販売業等の許認可、登録、届出の受理及び立入検査・指導を行い、地域医療の向上及び医薬品等の品質・安全性の確保を図る。</p> <p>青野原診療所、千木良診療所、藤野診療所の管理運営を指定管理者に委任する。</p>	<p>175</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 成人保健費	○ 健康増進事業	9,162	諸収入 5,419 一般財源 3,743
	○ 成人健康診査事業	1,525,416	特定財源 22,842 一般財源 1,502,574
	・ がん施設検診事業	1,359,910	国庫支出金 6,668 一般財源 1,353,242
	・ がん集団検診事業	52,600	国庫支出金 53 一般財源 52,547
	・ 成人歯科健康診査事業	32,634	国庫支出金 661 一般財源 31,973
	・ 生活保護受給者等健康診査事業	9,879	国庫支出金 2,121 一般財源 7,758
	○ 骨粗しょう症予防事業	3,301	国庫支出金 292 一般財源 3,009
	○ 後期高齢者保健事業	272,400	諸収入 194,617 一般財源 77,783
15 母子保健費	○ 妊婦健康診査事業	390,280	一般財源 390,280
	○ 乳幼児健康診査事業	194,287	一般財源 194,287
	○ こんにちは赤ちゃん事業	21,683	国庫支出金 7,226 県支出金 7,226 一般財源 7,231
	○ 特定不妊治療費助成事業	120,301	国庫支出金 60,150 一般財源 60,151

説 明	予算書 ページ
<p>生活習慣病の予防及び体力の維持・向上を目的に運動教室等を実施する。</p> <p>がん施設検診事業を市内協力医療機関で実施する。 検診項目 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん 対象者 市内在住の40歳以上の人（子宮がんは、市内在住の20歳以上の女性。 乳がんは、市内在住の30歳以上の女性。）</p> <p>がん集団検診事業を市内公共施設で検診車等により実施する。</p> <p>成人歯科健康診査を市内協力医療機関で実施する。 対象者 市内在住の40～80歳の人 口腔がんの早期発見を目的に年3回の検診を相模原口腔保健センターで実施する。 対象者 市内在住の40歳以上の人</p> <p>生活保護受給者等に対する健康診査事業を市内協力医療機関で実施する。 対象者 市内在住の40歳以上の生活保護受給者等</p> <p>骨粗しょう症を予防し、将来の寝たきり者を減少させるため骨密度測定を行い、食生活や運動等の指導を実施する。 対象者 市内在住の20～70歳の人 参加者数 1,075人</p> <p>後期高齢者の健康増進を図るため、市内協力医療機関において、健康診査を実施する。 受診者数 19,330人</p>	177
<p>妊婦と胎児の健康管理及び経済的負担を軽減するため、医療機関等で実施した妊婦健康診査費に対して、16回分、計90,000円を限度として費用の一部を助成する。</p> <p>4か月～3歳6か月までの乳幼児を対象に健康診査を実施する。 （集団健診） 市内7会場にて実施 4か月児健診、1歳6か月児（歯科）健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診 （個別健診） 協力医療機関にて実施 8か月児健診、1歳児健診、1歳6か月児（医科）健診</p> <p>生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児不安や悩みの把握、助言及び子育て支援に関する情報を提供する。</p> <p>不妊治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(母子保健費)	○ 未熟児養育事業	55,082	国庫支出金 21,862 県支出金 10,931 諸収入 11,275 一般財源 11,014	
	○ 自立支援医療給付(育成医療)	15,049	国庫支出金 7,500 県支出金 3,750 一般財源 3,799	
	○ 小児慢性特定疾病医療事業	122,231	国庫支出金 60,902 一般財源 61,329	
	20 保健予防費	○ 結核対策事業	38,313	国庫支出金 21,624 諸収入 48 一般財源 16,641
		○ 感染症予防対策事業	10,258	国庫支出金 595 一般財源 9,663
		○ 性感染症対策事業	7,772	国庫支出金 3,177 一般財源 4,595
		○ 予防接種事業	1,659,025	特定財源 1,506 一般財源 1,657,519
		・ 個別予防接種事業	1,659,025	国庫支出金 890 県支出金 616 一般財源 1,657,519
		○ 難病対策事業	13,917	国庫支出金 2,365 県支出金 92 一般財源 11,460

説	明	予算書 ページ
	<p>養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。</p> <p>生まれつき又は病気などで身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。</p> <p>慢性疾病のうち特定の疾病にかかっている児童に対し、健全な育成に必要な医療の給付を行う。</p>	177
	<p>感染症法に基づき、健康診断等を実施し患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者については、早期治癒に向け訪問指導・服薬支援等を行う。 結核医療に要した医療費に対して公費負担を行う。</p> <p>感染症法に基づき、患者発生時に対応するとともに、予防に関する啓発等を実施する。 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等に対する備えを充実する。</p> <p>エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、性感染症の予防及びまん延防止を図るため、HIV、クラミジア感染症、梅毒の無料検査・相談を行う。</p> <p>対象疾病の発生及びまん延を予防するため、四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG（結核）、不活化ポリオ、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種を協力医療機関で実施する。 また、風しん抗体の無料検査及び風しんワクチン予防接種費用の助成を継続して実施する。</p> <p>難病患者の在宅療養生活を支援するため、個別相談、専門医による講演会及び一時入院事業等を実施する。</p>	179

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 精神保健福祉費	○ 精神保健相談指導等事業	30,606	特定財源 3,274 一般財源 27,332
	・ 精神保健相談・訪問指導事業	20,200	使用料及び 手数料 156 国庫支出金 585 諸収入 39 一般財源 19,420
	・ 精神保健普及啓発・地域支援事業	1,484	一般財源 1,484
	・ 精神障害者社会参加促進事業	1,015	一般財源 1,015
	・ 自殺総合対策事業	7,035	国庫支出金 330 県支出金 2,164 一般財源 4,541
	○ 精神障害者医療援護事業	1,509,308	特定財源 709,913 一般財源 799,395
	・ 精神障害者入院措置事業	30,423	国庫支出金 22,800 一般財源 7,623
	・ 精神科救急医療受入体制等整備事業	73,082	国庫支出金 18,608 一般財源 54,474
	・ 精神科病院入院援護事業	7,450	一般財源 7,450
	・ 自立支援医療給付（精神通院医療）	1,353,649	国庫支出金 667,500 一般財源 686,149
	○ 地域児童精神科医療寄附講座開設事業（債務負担行為）	25,000	一般財源 25,000

説 明	予算書 ページ
<p>専門医、福祉職、保健師により精神保健福祉・医療に関する必要な相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。</p> <p> こころの電話相談 専門相談（アルコール・薬物、思春期・ひきこもり等） 専門外来診療</p> <p>不安障害や強迫性障害の方に、認知行動療法を取り入れた心理教育を行う不安・強迫性障害相談事業を実施する。</p> <p> こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神障害についての正しい知識や精神障害者の人権擁護について普及啓発を推進するとともに、教育研修の実施による人材育成の充実や技術支援等による相談支援体制の強化を図る。 地域精神保健福祉の推進に必要な調査研究や情報収集・提供機能の充実を図る。 メンタルヘルス市民講座の開催</p> <p> 就労や社会参加を希望する精神障害者に必要となる疾病管理やビジネスマナーの習得などの支援の充実を図るとともに、関係機関、事業所等を対象に研修等を実施し、就労支援や社会参加に関する普及啓発を推進することにより、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。 ライフプランセミナー、エンパワメント講演会 等の開催</p> <p> 自殺対策基本法・相模原市自殺対策基本条例等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。 自殺対策街頭キャンペーンの実施 相模原市自殺対策協議会の開催 ゲートキーパー研修会の実施 など</p> <p> 精神障害のために自傷他害の恐れがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な入院費用を負担する。</p> <p> 緊急に医療が必要な精神疾患患者に対し、医療及び保護を迅速かつ的確に行うため、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市で共同運営する精神科救急医療体制により、受入医療機関を確保する。</p> <p> 精神科病院へ入院している者に援護金を支給する。 月額 10,000円</p> <p> 通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。 対象者 10,297人（平成27年12月31日現在）</p>	179
<p> 地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部が開設し、児童精神科医師の養成・確保及び、児童精神科医療分野の研究等を行う。</p> <p> 債務負担行為の設定期間 平成27～29年度</p> <p> 限度額 75,000千円</p> <p> 平成27年度までの支出見込額 25,000千円</p> <p> 平成28年度以降の支出予定額 50,000千円</p>	181

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 生活衛生費	○ 食品衛生事業	2,751	一般財源 2,751
	○ 狂犬病予防事業	39,850	一般財源 39,850
	○ 動物愛護事業	11,200	一般財源 11,200
	・ 猫の不妊去勢手術助成事業	6,009	一般財源 6,009
	・ 負傷犬・猫処置事業	899	一般財源 899
	・ 動物愛護普及事業	2,092	一般財源 2,092
	㊦ ・ 人と猫との共生社会支援事業	2,200	一般財源 2,200
35 衛生研究所費	○ 衛生検査研究費	77,587	国庫支出金 248 一般財源 77,339

説 明	予算書 ページ
<p>食品衛生法等に基づき、飲食店等の食品等営業施設の許可等を行うとともに、施設の監視指導を実施する。また、食品等による健康被害の発生防止を図るため、食品の抜き取り検査などを実施するとともに、食中毒予防等に関する講習会の開催及び啓発活動を行う。</p> <p>狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、狂犬病予防定期集合注射及び放浪犬の捕獲・抑留等を実施する。</p> <p>猫がみだりに繁殖して適正な飼養が困難になることを防止するため、飼養している猫に行う不妊・去勢手術に対して費用の一部を助成する。</p> <p>動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、公共の場所で負傷した犬・猫の収容及び処置を行う。</p> <p>動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、飼えなくなった犬・猫等の引き取りなどを行うとともに、第一種動物取扱業の登録等を実施する。また、さがみはら動物愛護のあり方懇話会の開催その他各種事業を実施することにより、動物の愛護及び適正な飼養の普及・啓発を図る。</p> <p>猫に関する相談窓口、新しい飼い主を探すための譲渡会の開催等について、動物愛護ボランティアに対して支援する。また、特定の飼い主がいない地域の猫と住民が共生するためのモデル事業を支援することにより、飼い主がいない猫に関する地域の課題の解決を図るとともに効果及び手法について検討を行う。</p>	181
<p>食品、飲料水、感染症等に関する検査、食中毒、集団感染症発生時の検査、工場排水、浴槽水等の環境検査、放射性物質に関する検査を行う。 衛生に係る調査研究等を実施する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 清掃費			
5 清掃総務費	○ 循環型社会普及事業	139,237	特定財源 771 一般財源 138,466
	・ 美化推進費	4,225	一般財源 4,225
	・ 美化運動推進事業補助金	1,000	一般財源 1,000
	・ 循環型社会普及啓発事業	108,202	繰入金 21 諸収入 750 一般財源 107,431
	・ 生ごみ処理容器助成事業	3,312	一般財源 3,312
	○ 資源回収事業	1,998,160	特定財源 499,923 一般財源 1,498,237
	・ 集団資源回収事業	41,569	一般財源 41,569
	・ 資源分別回収事業	1,111,289	諸収入 19,305 一般財源 1,091,984
	・ 資源分別回収事業（債務負担行為）	527,118	諸収入 420,618 一般財源 106,500
	・ ペットボトル等分別回収事業（債務負担行為）	314,077	諸収入 60,000 一般財源 254,077
	○ バイオディーゼル燃料推進事業	3,267	一般財源 3,267

説	明	予算書 ページ
	<p>「相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」の円滑な推進を図るため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」に啓発キャンペーンを実施するとともに、市民地域清掃や街美化アダプト制度の実施など、意識啓発と美化活動を推進する。</p> <p>美しくきれいなまちづくりを推進するため、市民参加による美化活動と美化思想の啓発事業を展開する相模原市美化運動推進協議会に対し助成する。</p> <p>循環型社会の形成に向け、4R推進の市民意識を啓発するとともに、ごみの減量化・資源化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクルフェアの開催 各種啓発冊子等の発行 分別・資源化の普及キャラクターを活用した啓発活動 有機性資源活用事業の推進 市民団体等が実施する生ごみ堆肥化事業への助成及び市民アドバイザーによる支援 ⑨ 一般ごみ収集運搬体制の見直し（一般ごみの収集回数を週3回から2回に移行） <p>生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理容器の購入に対し助成する。</p> <p>地域におけるごみの減量化・資源化を進める実践的な取組である集団資源回収を奨励、支援する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類、ペットボトル、プラ製容器包装等の分別回収を委託する。</p> <p>有用金属のリサイクルを行うため、使用済小型家電リサイクル事業において、新たにパソコンの対面回収を開始する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類等の中間処理業務を委託する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成20～28年度 限度額 5,102,200千円</p> <p>ペットボトル、プラ製容器包装の中間処理業務を委託する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成24～33年度 限度額 2,669,053千円 平成27年度までの支出見込額 713,157千円 平成28年度以降の支出予定額 1,955,896千円</p> <p>市内から排出される使用済食用油の一部を高品質バイオディーゼル燃料（BDF）に再生し、ごみ収集車3台及びコミュニティバス1台の燃料として使用する。</p>	183

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 塵芥処理費	○ 不法投棄対策事業	29,858	諸収入 5,562 一般財源 24,296
	○ ごみ収集車両購入費	36,652	市債 26,700 一般財源 9,952
	○ ごみ収集業務経費	269,271	一般財源 269,271
15 し尿処理費	○ し尿収集車両購入費	18,802	市債 13,600 一般財源 5,202
	○ 浄化槽清掃助成事業	118,189	一般財源 118,189
	○ し尿等収集業務転換補償金 (債務負担行為)	41,126	一般財源 41,126
20 塵芥処理施設 建設費	○ 旧南清掃工場跡地整備事業	515,278	特定財源 446,430 一般財源 68,848
	・ スラグストックヤード等建設 事業	515,278	国庫支出金 119,930 市債 326,500 一般財源 68,848
	⑨ 津久井クリーンセンター取水配 管再整備事業	8,738	一般財源 8,738

説	明	予算書 ページ										
	<p>パトロールや監視カメラによる不法投棄の未然防止対策を引き続き実施する。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民との協働による不法投棄防止対策を行う。</p> <p>ごみ収集車両を更新する。 2 t ごみ収集車 4 台</p> <p>旧相模原市区域の一部と津久井地域の一般ごみ収集運搬業務及び旧相模原市区域の駅前地域における一般ごみ夜間収集業務を委託する。</p>	185										
	<p>し尿収集車両を更新する。 3 t し尿収集車 2 台</p> <p>津久井地域における浄化槽清掃料金に関して、旧相模原市区域との市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付する。</p> <p>「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき、津久井地域のし尿収集及び浄化槽清掃業者に対し、下水道整備に伴う業務の減少に対する補償を行う。</p> <p>このうち一部業者については下水道整備状況等を勘案し、清算を行う。</p> <table border="0" data-bbox="177 1048 933 1200"> <tr> <td>平成28年度補償対象事業者</td> <td>3 者</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為の設定期間</td> <td>平成17年度から補償終了まで</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>213,163千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度までの支出見込額</td> <td>112,700千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度以降の支出予定額</td> <td>100,463千円</td> </tr> </table>	平成28年度補償対象事業者	3 者	債務負担行為の設定期間	平成17年度から補償終了まで	限度額	213,163千円	平成27年度までの支出見込額	112,700千円	平成28年度以降の支出予定額	100,463千円	187
平成28年度補償対象事業者	3 者											
債務負担行為の設定期間	平成17年度から補償終了まで											
限度額	213,163千円											
平成27年度までの支出見込額	112,700千円											
平成28年度以降の支出予定額	100,463千円											
	<p>旧南清掃工場の解体跡地に、南部粗大ごみ受入施設及びリサイクルスクエアを建設する。</p> <p>し尿処理施設の取水配管の経年劣化により、敷設替えの設計等業務を委託する。</p>											

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 環境保全費			
5 環境保全費	○ 地球温暖化対策推進事業	64,422	特定財源 63,200 一般財源 1,222
	・ 地球温暖化対策地域協議会補助金	4,500	繰入金 4,500
	○ 再生可能エネルギー利用設備等設置促進事業	44,000	特定財源 33,000 一般財源 11,000
	・ 住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業	44,000	繰入金 33,000 一般財源 11,000
	○ 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業	14,042	特定財源 6,375 一般財源 7,667
	・ 次世代クリーンエネルギー自動車等導入経費	5,542	一般財源 5,542
	・ 次世代クリーンエネルギー自動車等購入奨励事業	8,500	繰入金 6,375 一般財源 2,125
	○ 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業	17,105	繰入金 12,828 一般財源 4,277
	○ 環境保全啓発費	2,149	財産収入 50 一般財源 2,099
	○ 環境監視測定費	60,993	一般財源 60,993
	○ 常時監視測定局管理運営費	28,042	一般財源 28,042
	○ 合併処理浄化槽設置補助事業	5,991	国庫支出金 1,758 一般財源 4,233

説 明	予算書 ページ												
<p>市民、事業者、行政等の連携・協力による地球温暖化対策の推進を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動を支援する。</p> <p>再生可能エネルギー利用設備及び省エネルギー設備等の住宅用スマートエネルギー設備を導入した者へ奨励金を交付する。</p> <table data-bbox="177 786 962 880"> <tr> <td>住宅用太陽光発電システム等</td> <td>720件</td> </tr> <tr> <td>家庭用燃料電池システム等</td> <td>420件</td> </tr> <tr> <td>スマートハウス加算</td> <td>70件</td> </tr> </table> <p>次世代クリーンエネルギー自動車として、電気自動車及び燃料電池自動車の公用車への導入を推進する。</p> <p>電気自動車及び燃料電池自動車等を購入した者へ奨励金を交付する。</p> <table data-bbox="177 1167 663 1261"> <tr> <td>電気自動車等</td> <td>40台</td> </tr> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>10台</td> </tr> <tr> <td>燃料電池自動車用外部給電設備</td> <td>5台</td> </tr> </table> <p>中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、助言・指導を行う専門家を派遣するとともに、省エネルギー設備等の導入に要する経費を助成する。</p> <p>省エネアドバイザー派遣事業 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金</p>	住宅用太陽光発電システム等	720件	家庭用燃料電池システム等	420件	スマートハウス加算	70件	電気自動車等	40台	燃料電池自動車	10台	燃料電池自動車用外部給電設備	5台	187
住宅用太陽光発電システム等	720件												
家庭用燃料電池システム等	420件												
スマートハウス加算	70件												
電気自動車等	40台												
燃料電池自動車	10台												
燃料電池自動車用外部給電設備	5台												
<p>「さがみはら環境まつり」の開催や環境基本計画の進捗にかかる年次報告書、環境学習用パンフレットを作成する。</p> <p>市民の生活環境を保全するため、工場及び事業場の排煙・排水等の規制及び指導を行うとともに、大気及び河川水並びに地下水等の測定・調査を行う。</p> <p>大気汚染の状況を監視するため、常時監視測定局の管理運営を行う。</p> <table data-bbox="177 1749 906 1783"> <tr> <td>一般環境大気測定局</td> <td>5局</td> <td>自動車排出ガス測定局</td> <td>2局</td> </tr> </table> <p>河川等の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、単独処理浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対し補助金を交付する。</p> <table data-bbox="177 1877 475 1910"> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>15基</td> </tr> </table>	一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局	合併処理浄化槽	15基	189						
一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局										
合併処理浄化槽	15基												

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 労働費			
5 労働諸費			
5 労働諸費	○ 雇用対策事業	96,538	特定財源 1,700 一般財源 94,838
	・ 無料職業紹介事業	46,279	国庫支出金 1,500 一般財源 44,779
	・ 若年無業者・フリーター就労支援事業	14,757	一般財源 14,757
	・ 学生・新卒未就職者等就労支援事業	27,430	一般財源 27,430
	○ 勤労者福祉事業	469,936	特定財源 451,000 一般財源 18,936
	・ 仕事と家庭両立支援事業	1,043	一般財源 1,043

説 明	予算書 ページ
<p>相模原市就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓、求職者支援講座等を行い、就職が困難な方々の就労を支援する。新たにキャリアコンサルタントを1名増員し、南区における出張職業紹介などの相談体制の充実を図る。 相模原市総合就職支援センターの管理運営を行う。</p> <p>さがみはら若者サポートステーションで、若者が抱える就労に向けた様々な課題解決を図るため、個別相談や若者キャリア開発プログラム、家族セミナー等を実施する。 パーソナル・サポート・センターにおいて、若年無業者等の社会的、経済的自立を促進するため、交流の場となる居場所を運営するとともに、企業等において体験研修を行う。</p> <p>学生・新卒未就職者等を対象に、正規雇用に向けたビジネスマナー研修や市内企業での職場体験等のプログラムを実施する。 学生等に対して、魅力ある市内企業の求人情報等を就職支援サイトから発信する。 いわゆるブラック企業の対処法として、実態や見分け方、労働法規等について学ぶセミナーを開催する。</p> <p>働きながら子育てや介護がしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取組をしている企業を表彰するとともに、企業や市民にその取組事例を紹介し、啓発活動を行う。 女性の活躍の場を拡大するため、子育てをはじめとしたライフステージに応じた就労支援セミナー等を行う。</p>	189

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 農林水産業費			
5 農業費			
15 農業振興費	○ 農産物振興対策事業	6,612	一般財源 6,612
	○ 営農対策事業	47,927	特定財源 21,506 一般財源 26,421
	・ 営農対策推進事業	3,052	一般財源 3,052
	・ 有害鳥獣駆除等対策事業	44,700	県支出金 21,506 一般財源 23,194
	○ 農業後継者・担い手確保対策事業	40,249	県支出金 37,825 一般財源 2,424
	○ 地場農産物ブランド化促進事業	900	一般財源 900
	○ 農産物流通対策事業	2,800	一般財源 2,800
	○ 協働事業提案制度事業	2,442	一般財源 2,442
25 農地費	○ 農道等整備事業	52,755	県支出金 12,000 市債 24,800 一般財源 15,955
10 林業費			
5 林業総務費	○ 水源の森林づくり事業	81,350	県支出金 67,000 一般財源 14,350
	○ さがみはら森林ビジョン推進事業	3,453	一般財源 3,453

説 明	予算書 ページ
<p>野菜、果樹等の農産物の生産性向上、経営安定、市内消費の拡大等を図るため、農業用資材・薬剤の購入等に対して助成する。</p> <p>農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用等を行う。</p> <p>農作物等を有害鳥獣による被害から守るため、駆除や追い払い等を実施する団体への支援や、農業者が農地に防護柵を設置する費用に対し助成する。</p> <p>農業後継者、新規就農者等、次代の農業を担う農業者を育成・確保するため、担い手育成対策交付金及び機構集積協力金の交付などにより、新規就農者の就農後の定着・定住及び農地の集積・集約化を促進する。</p> <p>地場農産物の生産振興・消費拡大及び「津久井在来大豆」の知名度の向上を積極的に推進していくため、さがみはら農産物ブランド協議会に事業を委託する。</p> <p>市内2農協農産物直売所及び市内3市場への農産物の出荷奨励により市内流通を促進し、生鮮野菜の安定供給を図るために助成する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。</p> <p>⑧ 農業資源活用事業 農業資源による地域振興を図るとともに、事業を通し若年無業者等の自立支援を行う。</p> <p>⑧ 鳥獣被害調査事業 鳥獣の行動を監視カメラにより情報収集し、その分析により鳥獣被害の対策を講じる。</p>	193
<p>営農環境の向上を図るため、農道及び用水路の整備を行う。 3箇所（内訳 工事箇所表8ページ）</p>	
<p>水源の森林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、森林所有者に対し、森林整備に要する経費を助成する。</p> <p>さがみはら森林ビジョン実施計画に基づき、相模原市市民の森の整備の推進や津久井産材の利用拡大に向けた事業を行う。</p>	195

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(林業総務費)	○ 市有林施業管理事業	12,510	県支出金 11,129 一般財源 1,381
	○ 私有林整備促進事業	2,110	県支出金 1,690 一般財源 420
10 林業振興費	○ 林道整備事業	7,282	県支出金 2,400 一般財源 4,882

説	明	予算書 ページ
<p>水源保全地域内の市有林を保全するため、適正な整備を行う。</p> <p>地域水源林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、森林所有者に対し、森林整備に要する経費を助成する。</p>		195
<p>林業の振興を図るため、林道の整備を行う。 2箇所（内訳 工事箇所表8ページ）</p>		

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 商工費			
5 商工費			
10 商工振興費	○ 中心市街地活性化事業	9,778	諸収入 6,467 一般財源 3,311
	○ 商店街振興支援事業	41,632	一般財源 41,632
	・ 商店街環境整備事業補助金	31,536	一般財源 31,536
	・ 商店街にぎわいづくり支援事業補助金	8,326	一般財源 8,326
	・ アドバイザー派遣事業	1,770	一般財源 1,770
	○ 協働事業提案制度事業	1,990	一般財源 1,990
	○ 商業・工業団体育成事業	47,855	一般財源 47,855
	・ 商工団体等補助金	47,560	一般財源 47,560
	・ 商業団体育成費	295	一般財源 295

説 明	予算書 ページ
<p>中心市街地の活性化を図るため、橋本駅、相模原駅及び相模大野駅周辺地区の環境を整備する。</p> <p>商店街の環境整備を図るため、商店街団体が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業等に対して助成する。</p> <p>商店街共同駐車場整備維持補助金 補助率 年間賃借料の40%以内 補助団体 4団体（5駐車場）</p> <p>商店街街路灯電気料補助金 補助率 年間電気料の70%～90%以内 補助団体 39団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成する。</p> <p>商店街情報発信事業補助金 補助率 事業費の40%以内 補助団体 5団体</p> <p>商店街イベント事業補助金 補助率 事業費に応じて定額補助 補助団体 27団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、必要な指導・助言を行う。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。</p> <p>⑧ 個店の魅力発信事業 消費者の目線に立って、個店や商店街の隠れた魅力を掘り起こし、その情報をホームページや印刷刊行物により発信することで、まちの活性化を図る。</p> <p>市内商工業の育成・振興を図るため、相模原商工会議所、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会及び藤野商工会の事業費の一部を助成する。</p> <p>次代を担う若手経営者や後継者を対象に、リーダー養成を目的とした講座を開催する。</p>	197

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(商工振興費)	○ 新事業創出促進事業	28,999	一般財源 28,999
	・ チャレンジショップ支援事業	6,296	一般財源 6,296
	・ 産学連携支援事業	1,500	一般財源 1,500
	・ 広域連携支援事業	12,000	一般財源 12,000
	・ トライアル発注認定事業	5,203	一般財源 5,203
	○ 業務系企業誘致推進事業	200	一般財源 200
	○ 工業集積促進事業	1,761,277	特定財源 1,317,922 一般財源 443,355
	・ 企業誘致等推進事業	1,393,660	繰入金 544,404 諸収入 760,305 一般財源 88,951
	○ 中小企業経営安定対策事業	1,062,899	諸収入 1,011,900 一般財源 50,999
	○ 中小企業景気対策事業	9,722,700	諸収入 9,075,500 一般財源 647,200

説 明	予算書 ページ
<p>熱意と創造性にあふれる事業者の創出及び育成並びに地域商業や商店街の活性化を図るため、市内の空き店舗を活用しての創業等の意欲的な事業活動を行う者に支援を行う。 また、女性の起業を促進するため、女性の起業希望者を対象に、起業に関する知識・ノウハウの習得等の機会を提供する。</p> <p>中小企業の新技術・新製品開発や経営改善等への支援を目的に、産学連携による研究開発や特許情報活用に関する指導・相談等を行う。</p> <p>首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催など、自治体の枠を超えた広域的なエリアを対象に産学官のネットワークの構築を図るとともに、特定分野をテーマにした分科会や、産学・産産連携のための支援を行う。</p> <p>中小企業の販路開拓を支援するため、市が優れた新製品を認定し、PRを行うとともに、一部を試験的に購入し評価する。</p> <p>本市の昼間人口増加、税収増加、雇用促進等を目的とした、業務系企業誘致のためのPRを行う。</p> <p>より強固な産業集積基盤を形成するため、産業集積促進条例に基づき、本市経済をけん引する「リーディング産業(航空宇宙、環境、医療・介護等)」の誘致にインセンティブを設けるなど豊富な支援メニューにより奨励金の交付等を行う。 また、中小企業等施設整備特別融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。</p> <p>事業の拡充等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。 中小企業振興資金、小企業小口資金、環境整備支援資金、体質強化支援資金、地球温暖化防止支援資金、創業支援資金</p> <p>景気の低迷に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。 景気対策特別資金、景気対策特別小口資金、経営安定支援資金、小企業特別資金、資金繰り円滑化借換資金 商工会議所及び商工会の指導を受けて利用する小規模事業者経営改善資金の利用者に対し、支払利子の一部を助成する。</p>	197

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(商工振興費)	○ 中小企業経営革新支援事業	81,935	特定財源 14,500 一般財源 67,435
	・ 中小企業研究開発支援事業	51,135	国庫支出金 12,500 一般財源 38,635
	・ 中小企業技術者育成支援事業	2,300	一般財源 2,300
	・ ものづくり企業総合支援事業	28,500	国庫支出金 2,000 一般財源 26,500
	○ 相模原市産業振興財団補助金	74,580	一般財源 74,580
15 ふるさと観光費	○ 潤水都市さがみはらフェスタ開催経費	25,564	一般財源 25,564
	○ さがみはらスイーツフェスティバル開催経費	5,000	一般財源 5,000
	○ 市民まつり開催経費	19,018	一般財源 19,018
	○ 観光宣伝事業費	17,581	一般財源 17,581

説 明	予算書 ページ															
<p>中小企業研究開発補助事業（行政課題対応枠、産学連携枠、一般枠） 10,000千円 中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発を支援する。</p> <p>新技術実用化コンソーシアム形成支援事業委託（@3,000千円×2件）6,000千円 中小企業及び大学等の連携により構成されるコンソーシアムを形成し、新製品・新技術の実用化に必要な研修会や試作等を市内の支援機関に委託し実施する。</p> <p>ロボット産業活性化事業 10,000千円 市内ロボット産業の活性化のため、市内の製造業、支援機関、大学等からなるロボットビジネス協議会を活動母体に、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援する。</p> <p>産業用ロボット導入支援事業 25,000千円 人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化に対応し、中小企業の従業員の負担軽減や生産プロセスの高度化による生産性の向上、安定した品質の確保を実現するため、産業ロボットの導入を支援する。</p> <p>中小企業（製造業）の技術者の育成を図るための教育訓練に対し、研修費用の一部を助成する。技術者等が持つノウハウを市内中小企業に提供することで、技術力や経営力向上を支援する。</p> <p>中小企業の経営の安定と成長のため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けて総合的なサポートを行う。 中小企業の販路開拓を支援するため、国内外で開催される展示会への共同出展を行う。</p> <p>地域産業の発展と地域経済の活性化を図るため、（公財）相模原市産業振興財団の運営及び各種産業振興事業に対し助成する。</p>	199															
<p>本市のシティセールスを推進する上でのシンボルイベントとして「潤水都市さがみはらフェスタ」を開催する。</p> <p>本市の魅力を、スイーツというテーマを通じて市内外に広く発信し、シティセールスの一助とするとともに、市内産業の活性化、市への来訪のきっかけづくり、新たな観光資源の開発等を目的として、「さがみはらスイーツフェスティバル」を開催する。</p> <p>ふるさとづくりの中心的行事として市民まつりを開催する。</p> <table border="0"> <tr> <td>相模原市民桜まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成28年 4月2日・3日</td> </tr> <tr> <td>城山もみじまつり</td> <td>開催日</td> <td>平成28年10月16日</td> </tr> <tr> <td>津久井やまびこ祭り</td> <td>開催日</td> <td>平成28年10月下旬</td> </tr> <tr> <td>相模湖ふれあい広場</td> <td>開催日</td> <td>平成28年10月16日（予定）</td> </tr> <tr> <td>藤野ふる里まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成28年10月23日</td> </tr> </table> <p>観光事業の充実を図るとともに、観光案内所において本市のPRを展開する。 観光ガイドブックをはじめとした既存の観光情報発信ツールを活用し、多言語による観光情報を発信することで、海外からの観光客誘致を図る。</p>	相模原市民桜まつり	開催日	平成28年 4月2日・3日	城山もみじまつり	開催日	平成28年10月16日	津久井やまびこ祭り	開催日	平成28年10月下旬	相模湖ふれあい広場	開催日	平成28年10月16日（予定）	藤野ふる里まつり	開催日	平成28年10月23日	
相模原市民桜まつり	開催日	平成28年 4月2日・3日														
城山もみじまつり	開催日	平成28年10月16日														
津久井やまびこ祭り	開催日	平成28年10月下旬														
相模湖ふれあい広場	開催日	平成28年10月16日（予定）														
藤野ふる里まつり	開催日	平成28年10月23日														

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(ふるさと観光費)	○ 観光事業補助金	28,918	一般財源 28,918
	○ 地域活性化イベント事業補助金	9,527	一般財源 9,527
	○ 観光協会助成事業	69,213	一般財源 69,213
	○ 観光人材育成事業	288	一般財源 288
	○ 新相模原市観光振興計画推進事業	9,150	一般財源 9,150
	・ 地域別計画推進事業費	9,150	一般財源 9,150
	○ 小原宿活性化推進事業	2,000	一般財源 2,000

説	明	予算書 ページ
<p>泳げ鯉のぼり相模川 相模の大凧まつり 上溝夏祭り さがみ湖湖上祭花火大会 橋本七夕まつり 相模原納涼花火大会</p> <p>本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールスの推進を図るため、団体が実施する地域活性化イベントの開催を支援する。</p> <p>(一社)相模原市観光協会をはじめ、観光関係団体の指導育成及びシティセールスの促進を図るため、その運営及び事業に対し助成する。</p> <p>魅力的な都市の形成を目指すため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。</p> <p>新相模原市観光振興計画に示すエリア別計画を踏まえ、地域住民や団体が主体的に取り組む地域別計画の推進を支援する。</p> <p>「小原宿活性化計画」に基づき、地域に組織された小原宿活性化推進会議との連携により、甲州街道やハイキングコースの利用環境の向上のための、案内サイン、遊歩道の整備を図るほか、まちなか散策の魅力向上のため、花の名所づくりや散策会を開催する。</p>	<p>開催日 平成28年 4月29日～5月5日 開催日 平成28年 5月4日・5日 開催日 平成28年 7月23日・24日(予定) 開催日 平成28年 8月1日(予定) 開催日 平成28年 8月5日～7日(予定) 開催日 平成28年 8月27日(予定)</p>	<p>199</p> <p>201</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
40 土木費			
5 道路橋りょう費			
5 道路橋りょう 総務費	○ 道路管理業務委託 ・ 道路情報管理システム業務 委託	75,512 49,117	特定財源 2,680 一般財源 72,832 諸収入 2,680 一般財源 46,437
10 道路維持費	○ 道路維持管理経費 ・ 道路維持補修費 ・ 道路維持管理計画事業 ○ 交通安全施設整備事業	2,602,188 1,323,822 69,507 170,000	特定財源 254,452 一般財源 2,347,736 国庫支出金 125,240 諸収入 72,320 市債 26,000 一般財源 1,100,262 国庫支出金 28,897 一般財源 40,610 一般財源 170,000
15 道路新設改良 費	○ 道路舗装整備事業 ・ 道路舗装整備事業（債務 負担行為）	38,465 38,465	一般財源 38,465 一般財源 38,465

説	明	予算書 ページ
	<p>道路法で定められた道路台帳及び関係する各種図面等を電子化し、一元管理するためのシステム及び道路通報アプリ「パッ！撮るん。」の運用管理、利用促進を行う。</p>	201
	<p>舗装打換、側溝布設工事、その他道路補修工事及び除雪等を実施する。</p> <p>主な事業 〔国道、県道〕 5か所 (内訳 工事箇所表2ページ) 〔市道〕 12か所 (内訳 工事箇所表2ページ)</p> <p>道路防災カルテ点検及び「(仮称)道路施設長寿命化修繕計画」に基づく道路施設の点検を実施する。</p> <p>区画線、カーブミラー、道路照明灯等交通安全施設の設置工事及び歩道の補修工事を実施する。</p>	203
	<p>建築基準法第42条第2項道路の後退用地などの寄附を受け、道路整備を実施する。</p> <p>〔市道〕 市道甘草塚東4号舗装新設事業 工事 L=60.5m W=4.0m 債務負担行為の設定期間 平成27・28年度 限度額 7,600千円</p> <p>市道上溝83号舗装新設事業 工事 L=102.7m W=4.0m 債務負担行為の設定期間 平成27・28年度 限度額 15,000千円</p> <p>市道大沼6号舗装新設事業 工事 L=86.9m W=3.3~4.0m 債務負担行為の設定期間 平成27・28年度 限度額 15,865千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路新設改良費)	○ 道路改良事業	918,941	特定財源 628,344 一般財源 290,597
	・ 道路改良事業 (箇所指定)	804,215	国庫支出金 357,523 県支出金 18,208 諸収入 41,341 市債 194,400 一般財源 192,743
	・ 道路改良事業 (債務負担行為)	16,300	市債 14,600 一般財源 1,700
	○ 市道新戸相武台道路改良事業 (継続費・平成27年度設定分)	474,000	国庫支出金 287,580 市債 69,700 一般財源 116,720
	○ 狭あい道路等整備事業	169,974	国庫支出金 9,790 諸収入 4,016 市債 7,300 一般財源 148,868
	○ 国直轄事業負担金	600,000	市債 540,000 一般財源 60,000
20 橋りょう維持費	○ 橋りょう長寿命化事業	674,111	国庫支出金 298,320 市債 40,000 一般財源 335,791

説	明	予算書 ページ
<p>広域幹線道路等の整備や駅前広場等の整備を実施するとともに、多様な地域活動を支える道路網の整備により安全で快適な道路環境をつくる。</p> <p>主な事業</p> <p>〔国道、県道〕</p> <p>道路改良工事 2 箇所 (内訳 工事箇所表 4 ページ)</p> <p>委託 2 件</p> <p>負担金 3 件</p> <p>〔市道〕</p> <p>道路改良工事 3 箇所 (内訳 工事箇所表 4 ページ)</p> <p>用地購入 4 事業 A = 1, 778. 05 m²</p> <p>委託 3 件</p> <p>負担金 1 件</p> <p>浸水想定区域の解消と緊急車両等の走行環境を改善する。</p> <p>〔市道〕</p> <p>市道麻溝台 4 号道路改良事業</p> <p>工事 L = 100. 0 m W = 6. 0 m</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成 27・28 年度</p> <p>限度額 16, 300 千円</p> <p>市道新戸相武台のキャンプ座間内の掘割構造の区間について、橋りょうの架け替え、一部歩道の整備を実施する。</p> <p>道路改良工事 L = 1, 460. 0 m W = 10. 0 m</p> <p>平成 27～30 年度継続事業</p> <p>総事業費 1, 855, 000 千円</p> <p>平成 27 年度までの支出見込額 203, 000 千円</p> <p>平成 28 年度以降の支出予定額 1, 652, 000 千円</p> <p>建築基準法第 4 2 条第 2 項道路の後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <p>〔市道〕</p> <p>6 箇所 (内訳 工事箇所表 4 ページ)</p> <p>国が直接整備・管理する国道 16 号・20 号に係る新設、改築等に要する費用の一部を負担する。</p>		203
<p>橋りょうの老朽化による維持管理コスト縮減のために策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検及び修繕工事、耐震補強工事等を実施するとともに、修繕計画の見直しを行う。</p>		205

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 河川費			
10 河川改修費	○ 一級河川鳩川・道保川改修事業	42,397	国庫支出金 11,000 県支出金 22,000 一般財源 9,397
	○ 準用河川鳩川改修事業	79,589	国庫支出金 14,000 市債 21,600 一般財源 43,989
	○ 準用河川姥川改修事業	94,282	特定財源 75,500 一般財源 18,782
	・ 準用河川姥川改修事業	58,382	県支出金 43,200 一般財源 15,182
	・ 準用河川姥川改修事業（債務負担行為）	35,900	市債 32,300 一般財源 3,600
	○ 葉山島水路機能回復事業（継続費）	818,840	諸収入 614,130 一般財源 204,710
15 都市計画費			
5 都市計画総務費	○ 麻溝台・新磯野地区整備推進事業	2,000	国庫支出金 500 一般財源 1,500
	○ 街づくり活動推進事業	4,835	一般財源 4,835
	○ 都市計画策定関連事業	33,140	一般財源 33,140
	・ 都市計画推進経費	2,140	一般財源 2,140
	・ 都市計画基礎調査	24,000	一般財源 24,000
	・ 区域区分等設定関連事業	7,000	一般財源 7,000

説 明	予算書 ページ
<p>南区下溝地内の道保川において護岸工事を実施する。 L = 29.4 m</p> <p>緑区田名地内の鳩川において護岸工事（右岸）を実施する。 L = 40.0 m</p> <p>中央区上溝1丁目地内の姥川において護岸工事を実施する。 L = 32.9 m</p> <p>中央区上溝地内の姥川において河床整備工事を実施する。 L = 80.0 m 債務負担行為の設定期間 平成27・28年度 限度額 35,900千円</p> <p>残土の不法投棄により機能が阻害された状態となっている葉山島の水路について、神奈川県との基本協定に基づき、恒久的な機能回復を図るための工事を実施する。 水路機能回復工事 L = 781.1 m 平成27～29年度継続事業 総事業費 998,709千円 平成27年度までの支出見込額 22,565千円 平成28年度以降の支出予定額 976,144千円</p>	<p>205</p> <p>207</p>
<p>産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成を目指し、土地区画整理事業等による基盤整備を図るため、北部、南部地区の事業化に向けて、地権者組織の運営支援等を行う。 特定保留区域面積 約98.6 ha</p> <p>地域の特性を生かした魅力ある街づくりのため、市民主体による街づくり活動の啓発及び支援を行い、市民、開発事業者及び市の三者の協働による街づくりを推進する。</p> <p>都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、地域地区や都市施設など、都市計画において必要な見直しを推進するに当たり、都市計画図書の作成、都市計画説明会の開催等を行う。</p> <p>都市計画決定等に係る基礎的な調査として、都市計画法に基づき、概ね5年ごとに都市計画区域における土地利用や建築物の用途等の都市の現況把握を行う。</p> <p>県下一斉に行う第7回線引き見直しに伴い「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の策定を行う。 また、今後の人口減少を踏まえ、本市の都市構造の現状や都市機能の集約の状況、人口動態等の分析を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ 景観形成推進事業	4,865	特定財源 2,423 一般財源 2,442
	・ 都市デザイン推進事業	2,351	財産収入 1 一般財源 2,350
	○ 広域交流拠点推進事業	236,148	特定財源 184,380 一般財源 51,768
	・ リニアまちづくり関連推進事業	27,433	国庫支出金 12,381 繰入金 12,381 一般財源 2,671
	・ リニア中央新幹線関連対策事業	622	一般財源 622
	・ リニア中央新幹線地方協力事業	112,923	諸収入 112,923
	・ 相模原駅周辺まちづくり推進事業	48,954	国庫支出金 1,000 一般財源 47,954
	・ JR横浜線連続立体交差推進事業	46,216	繰入金 45,695 一般財源 521
	○ 都市整備関連事業	8,000	一般財源 8,000
	・ 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	8,000	一般財源 8,000
	○ 鉄道対策事業	13,202	特定財源 10,000 一般財源 3,202
	・ 小田急多摩線延伸促進事業	10,367	繰入金 10,000 一般財源 367
	○ バス対策事業	16,912	特定財源 822 一般財源 16,090
	・ バス活性化事業	4,958	一般財源 4,958
	・ バス交通対策推進事業	3,426	一般財源 3,426

説	明	予算書 ページ
<p>魅力ある景観形成を推進するため、市民への啓発及び支援を実施するとともに、建築物の色彩等の適合審査及び屋外広告物の規制誘導を行うほか、景観形成重点地区等の指定に向けた検討を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、リニア中央新幹線の駅設置等を見据えた広域交流拠点整備計画（橋本駅周辺地区）を策定するとともに、駅周辺における都市基盤、交通ターミナル機能強化方策、土地利用等における民間活力の導入の検討や関係機関との協議等を行う。</p> <p>J R 東海が進めるリニア中央新幹線建設に関する地域の諸課題への対策を行う。</p> <p>J R 東海と締結した「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」に基づき、相模原市内（相模川以東）の用地取得に関する事務を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、小田急多摩線延伸等を見据えた広域交流拠点整備計画（相模原駅周辺地区）を策定するとともに、駅周辺における都市基盤、土地利用（国際コンベンション施設、業務・行政施設）等の検討や関係機関との協議等を行う。</p> <p>駅南北の一体的なまちづくりを進めるため、J R 横浜線の連続立体交差化に関して施工方式の比較等の調査・検討を行う。</p> <p>津久井地域の産業用地の整備や雇用の創出、地域コミュニティの維持を図るため、同地域の農地や豊かな自然環境を生かした新たな拠点の形成をめざし、金原地区まちづくり実施計画を策定する。</p> <p>小田急多摩線延伸の実現化に向け、関係機関との合意形成に向けた事業化調査（町田市との共同調査）を実施する。</p>	<p>207</p>	
<p>バス交通の利便性の向上や公共交通への利用転換を促進するため、ノンステップバス導入等に対し、費用の一部を補助する。</p> <p>地域公共交通会議を開催し、バス交通基本計画の評価・検証、バス交通の利便性向上に向けた協議等を行うとともに、生活交通維持確保路線の見直しに向けた調査を実施する。</p>	<p>209</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ バス路線維持確保対策事業	94,982	一般財源 94,982
	・ 生活交通確保事業	68,157	一般財源 68,157
	・ 生活交通確保対策補助金 (債務負担行為)	26,825	一般財源 26,825
	○ コミュニティ交通対策事業	88,069	特定財源 1,080 一般財源 86,989
	・ コミュニティバス運行事業	40,318	諸収入 1,080 一般財源 39,238
	・ 乗合タクシー運行事業	35,452	一般財源 35,452
	・ 乗合タクシー運行事業 (債務負担行為)	12,299	一般財源 12,299
	○ 総合交通計画関連事業	13,570	国庫支出金 1,200 一般財源 12,370
	○ 東林間駅西口エレベーター整備 事業 (債務負担行為)	100,676	県支出金 8,333 一般財源 92,343
	10 建築指導費	○ 既存建築物等総合防災対策事業	116,639
	・ 既存建築物等総合防災対策 事業	1,031	一般財源 1,031
	・ 既存住宅・建築物耐震化 促進事業	115,608	国庫支出金 43,100 県支出金 16,034 諸収入 3,320 一般財源 53,154

説	明	予算書 ページ																					
	<p>神奈川県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、津久井地域の6路線について、生活交通の確保を図る。</p> <p>神奈川県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、津久井地域の3路線について、国・県とともに生活交通の確保を図る。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27・28年度 限度額 82,943千円</p> <p>交通不便地区における高齢者をはじめとする移動制約者の生活交通の確保を図るため、大沢及び大野北地区でコミュニティバスを運行するとともに、新たな路線の開設に向けた取組を進める。</p> <p>津久井地域の交通空白地区等における生活交通の確保を図るため、内郷、根小屋、牧野及び吉野・与瀬地区で乗合タクシーを運行するとともに、他地区への導入に向けた取組を進める。</p> <p>津久井地域の交通空白地区等における生活交通の確保を図るため、国庫補助金を活用し吉野・与瀬地区において乗合タクシーを運行する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27・28年度 限度額 12,300千円</p> <p>本市における交通体系整備の指針となる総合都市交通計画の進行管理を行う。</p> <p>東林間駅西口にエレベーターを整備する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27・28年度 限度額 198,803千円</p>	209																					
	<p>地震などに対する安全対策を推進するため、建築物の耐震相談等を実施する。</p> <table border="0"> <tr> <td>建築物耐震巡回相談</td> <td>予定回数</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>分譲マンション耐震巡回相談</td> <td>予定回数</td> <td>5回</td> </tr> </table> <p>旧耐震基準（昭和56年5月31日以前建築）の木造住宅及び分譲マンション、並びに建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、耐震診断・耐震改修工事等の費用を助成する。</p> <table border="0"> <tr> <td>木造住宅耐震診断補助</td> <td>予定件数</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td>木造住宅耐震・防火改修計画作成補助</td> <td>予定件数</td> <td>25件（うち防火2件）</td> </tr> <tr> <td>木造住宅耐震・防火改修工事補助</td> <td>予定件数</td> <td>20件 （うち高齢者世帯等加算10件、防火2件）</td> </tr> <tr> <td>分譲マンション耐震診断補助</td> <td>予定戸数</td> <td>18戸</td> </tr> <tr> <td>要安全確認計画記載建築物耐震診断補助</td> <td>予定件数</td> <td>32件</td> </tr> </table>	建築物耐震巡回相談	予定回数	26回	分譲マンション耐震巡回相談	予定回数	5回	木造住宅耐震診断補助	予定件数	44件	木造住宅耐震・防火改修計画作成補助	予定件数	25件（うち防火2件）	木造住宅耐震・防火改修工事補助	予定件数	20件 （うち高齢者世帯等加算10件、防火2件）	分譲マンション耐震診断補助	予定戸数	18戸	要安全確認計画記載建築物耐震診断補助	予定件数	32件	
建築物耐震巡回相談	予定回数	26回																					
分譲マンション耐震巡回相談	予定回数	5回																					
木造住宅耐震診断補助	予定件数	44件																					
木造住宅耐震・防火改修計画作成補助	予定件数	25件（うち防火2件）																					
木造住宅耐震・防火改修工事補助	予定件数	20件 （うち高齢者世帯等加算10件、防火2件）																					
分譲マンション耐震診断補助	予定戸数	18戸																					
要安全確認計画記載建築物耐震診断補助	予定件数	32件																					

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(建築指導費)	○ マンション管理対策推進事業	310	一般財源 310
	⑧ 協働事業提案制度事業	2,148	一般財源 2,148
15 みどり対策費	○ 生物多様性さがみはら戦略推進事業	500	一般財源 500
	○ 緑地保全活用事業	27,754	特定財源 243 一般財源 27,511
	・ 水辺環境保全等促進事業	1,204	一般財源 1,204
	・ 保存樹林・樹木保全事業	19,410	諸収入 1 一般財源 19,409
	○ 緑地保全用地購入事業	383,687	国庫支出金 211,000 市債 155,300 一般財源 17,387
	○ 里地里山保全等促進事業	1,260	県支出金 522 一般財源 738
	○ 地域水源林保全・再生事業	1,538	県支出金 1,538
	○ 野生鳥獣保護管理事業	5,847	特定財源 2,749 一般財源 3,098
	・ 野生鳥獣保護管理事業	4,197	県支出金 1,383 一般財源 2,814
	・ 鳥屋猟区運営事業	1,650	使用料及び手数料 1,366 一般財源 284

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 土地区画整理費	○ 組合施行土地区画整理事業	371,485	特定財源 349,747 一般財源 21,738
	・ 当麻宿地区土地区画整理事業	371,485	国庫支出金 200,647 市債 149,100 一般財源 21,738
	○ 麻溝台・新磯野土地区画整理事業	136,100	国庫支出金 61,300 市債 55,100 一般財源 19,700
30 自転車対策費	○ 放置自転車対策事業	77,477	使用料及び 手数料 18,864 諸収入 6,073 一般財源 52,540
	○ 自転車整理指導経費	113,500	使用料及び 手数料 113,500
	○ 有料自転車駐車場維持補修費	56,000	使用料及び 手数料 56,000
35 街路事業費	○ 都市計画道路等整備事業	572,280	特定財源 288,796 一般財源 283,484
	・ 都市計画道路整備事業（箇所指定）	537,880	国庫支出金 141,915 県支出金 5,461 諸収入 20,420 市債 112,000 一般財源 258,084
	・ 都市計画道路整備事業（債務負担行為）	10,000	市債 9,000 一般財源 1,000

説 明	予算書 ページ
<p>当麻宿地区土地区画整理事業の施行者である当麻宿地区土地区画整理組合に助成し、事業の促進を図る。</p> <p>施行面積 約 14.5 ha</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業地内の公共下水道（污水管）整備のため、第一整備地区に接続する地区外の公共下水道の詳細設計及び工事を行う。</p>	213
<p>駅周辺等における自転車等の放置防止対策を推進する。</p> <p>自転車等放置防止指導員の配置 放置自転車等移動業務 保管所管理運営業務</p> <p>自転車の放置防止と自転車駐車場の利用促進を図るため、駅周辺に自転車整理指導員、指定地域放置防止監視員を配置する。</p> <p>安全性や利便性の向上を図るため、老朽化した駐輪機器の入れ替えを行う。</p>	
<p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や、市内の拠点を結ぶ都市計画道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <p>〔国道、県道〕</p> <p>道路改良工事 1 箇所 (内訳 工事箇所表 6 ページ) 用地購入 1 事業 A = 149.13 m² 委託 9 件 負担金 2 件</p> <p>〔市道〕</p> <p>道路改良工事 3 箇所 (内訳 工事箇所表 6 ページ) 用地購入 1 事業 A = 78.64 m² 委託 2 件</p> <p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や、市内の拠点を結ぶ都市計画道路の整備を実施する。</p> <p>〔市道〕</p> <p>都市計画道路古淵麻溝台線道路改良事業 工事 L = 287.0 m W = 4.5 m (歩道整備) 債務負担行為の設定期間 平成 27・28 年度 限度額 10,000 千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 公園費			
5 公園管理費	○ パークマネジメントプラン推進事業	51,487	特定財源 41,200 一般財源 10,287
	⑨ ・ パークマネジメントプラン策定事業	5,500	一般財源 5,500
	⑨ ・ 公園施設長寿命化実施事業	45,987	国庫支出金 17,000 市債 24,200 一般財源 4,787
10 公園整備費	○ 相模原麻溝公園整備事業	125,221	国庫支出金 47,500 県支出金 9,859 市債 49,600 一般財源 18,262
	○ 相模総合補給廠共同使用区域整備事業	31,531	特定財源 25,304 一般財源 6,227
	・ スポーツ・レクリエーションゾーン整備事業	31,531	国庫支出金 8,640 県支出金 6,064 市債 10,600 一般財源 6,227
	○ 淵野辺公園整備事業	9,240	一般財源 9,240
	⑨ ・ 淵野辺公園拡張区域等整備事業	9,240	一般財源 9,240
	○ (仮称)横山公園多目的フィールド整備事業	274,474	国庫支出金 140,000 市債 97,100 一般財源 37,374
	○ 街区公園等整備事業	52,610	市債 37,900 一般財源 14,710

説 明	予算書 ページ
<p>平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画を軸にした公園管理計画（ハード面）と、統一的な公園利用や運営管理のルール等を定める公園運営計画（ソフト面）を融合させたパークマネジメントプランを策定する。</p> <p>平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、複合遊具設置工事及び木橋上部工設置工事を行う。 複合遊具設置工事：相模原北公園、相模大野中央公園 木橋上部工設置工事：道保川公園</p>	215
<p>相模原麻溝公園拡張区域に多目的運動場等を整備する。 整備面積 約0.8ha</p> <p>スポーツ・レクリエーションゾーン（約10ha）について、多目的フィールド（人工芝）の実施設計等を行う。</p> <p>淵野辺公園拡張区域等の基本構想の策定等を行う。</p> <p>（仮称）横山公園多目的フィールドを整備する。 整備面積 約1.4ha</p> <p>市民に身近な街区公園等を整備する。 （仮称）田名四ッ谷公園整備工事 整備面積 約0.34ha</p>	217

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 住宅費			
5 住宅管理費	○ 市営住宅ストック総合改善事業	63,333	国庫支出金 31,666 市債 31,500 一般財源 167
	○ 民間住宅施策推進事業	15,000	特定財源 7,500 一般財源 7,500
	・ 住まいのエコ・バリアフリー 改修費補助事業	15,000	国庫支出金 7,500 一般財源 7,500

説	明	予算書 ページ
<p>既存ストックの長期活用と適正な維持管理のため、市営住宅の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営大島団地D棟屋上防水工事 市営富士見団地10号棟屋上防水工事 市営富士見団地配管等交換工事 <p>市民の居住環境の向上を図るため、個人住宅の省エネルギー改修及びバリアフリー改修工事等の費用を助成する。</p>		217

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
45 消防費			
5 消防費			
5 常備消防費	○ 通信施設維持管理費	167,507	諸収入 280 一般財源 167,227
	○ 消防車両購入費	341,853	国庫支出金 52,936 市債 205,800 一般財源 83,117
	○ 火災予防事業費	7,500	一般財源 7,500
	○ 相模原市防災協会補助金	13,214	一般財源 13,214
	○ 救急高度化推進事業	11,914	一般財源 11,914
	○ デジタル消防救急無線維持管理費	72,147	諸収入 945 一般財源 71,202
10 非常備消防費	○ 消防団車両購入費	51,596	市債 30,200 一般財源 21,396
	○ 消防団通信機器維持管理費	1,680	一般財源 1,680

説	明	予算書 ページ																				
<p>災害情報の送受信、データ管理等を的確に行うため、指令システム、消防OAシステム等の消防情報管理システムや消防通信施設を適正に維持管理する。</p> <p>消防力の充実強化を図るため、消防車両6台を更新し、資機材2式を整備する。</p> <table border="0"> <tr> <td>指揮支援車</td> <td>1台</td> <td>(警防課)</td> </tr> <tr> <td>化学消防ポンプ自動車</td> <td>1台</td> <td>(田名分署)</td> </tr> <tr> <td>救助工作車</td> <td>1台</td> <td>(田名分署)</td> </tr> <tr> <td>消防ポンプ自動車</td> <td>1台</td> <td>(新磯分署)</td> </tr> <tr> <td>救助用資機材</td> <td>1式</td> <td>(田名分署)</td> </tr> <tr> <td>テロ対策用特殊救助資機材</td> <td>1式</td> <td>(田名分署)</td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車</td> <td>2台</td> <td>(津久井消防署本署救急隊派出所、藤野分署)</td> </tr> </table> <p>火災予防思想の普及啓発、住宅防火対策の普及促進、青少年に対する防火教育の推進を図る。</p> <p>市民と行政が一体となった防火防災活動の充実を図るため、相模原市防災協会の運営費の一部を助成する。</p>	指揮支援車	1台	(警防課)	化学消防ポンプ自動車	1台	(田名分署)	救助工作車	1台	(田名分署)	消防ポンプ自動車	1台	(新磯分署)	救助用資機材	1式	(田名分署)	テロ対策用特殊救助資機材	1式	(田名分署)	高規格救急自動車	2台	(津久井消防署本署救急隊派出所、藤野分署)	<p>219</p>
指揮支援車	1台	(警防課)																				
化学消防ポンプ自動車	1台	(田名分署)																				
救助工作車	1台	(田名分署)																				
消防ポンプ自動車	1台	(新磯分署)																				
救助用資機材	1式	(田名分署)																				
テロ対策用特殊救助資機材	1式	(田名分署)																				
高規格救急自動車	2台	(津久井消防署本署救急隊派出所、藤野分署)																				
<p>メディカルコントロール体制の充実強化を図り、高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成するとともに、救急救命士の再教育を実施する。</p> <p>消防救急無線のデジタル化に伴い、通信指令室の無線設備、基地局、消防車両積載の無線装置等の維持管理を適正に行い、円滑な無線運用を図る。</p>	<p>221</p>																					
<p>消防力の充実強化を図るため、消防団車両3台を更新する。</p> <table border="0"> <tr> <td>消防ポンプ自動車</td> <td>2台</td> <td>(南方面隊第3分団第5部、津久井方面隊第4分団第1部)</td> </tr> <tr> <td>小型動力ポンプ付積載車</td> <td>1台</td> <td>(南方面隊第2分団第3部)</td> </tr> </table> <p>消防団員が災害現場等で円滑な活動を行うため、通信機器を適正に維持管理する。</p>	消防ポンプ自動車	2台	(南方面隊第3分団第5部、津久井方面隊第4分団第1部)	小型動力ポンプ付積載車	1台	(南方面隊第2分団第3部)																
消防ポンプ自動車	2台	(南方面隊第3分団第5部、津久井方面隊第4分団第1部)																				
小型動力ポンプ付積載車	1台	(南方面隊第2分団第3部)																				

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 消防施設費	○ 防災対策事業	12,345	特定財源 12,300 一般財源 45
	・ 消防水利整備費 (防災・減災プログラム)	12,345	市債 12,300 一般財源 45
	○ 消防庁舎整備事業	91,148	特定財源 67,900 一般財源 23,248
	・ 津久井消防署整備事業	63,379	市債 46,000 一般財源 17,379
	・ (仮称) 青根分署・青根出張所・青根公民館複合施設整備事業	27,769	市債 21,900 一般財源 5,869
	○ 消防団詰所・車庫整備費	40,415	市債 34,600 一般財源 5,815
	○ 消防水利整備費	9,944	一般財源 9,944
	○ 消防団詰所・車庫用地購入事業	1,070	一般財源 1,070

説	明	予算書 ページ
	<p>大規模震災時等で消火栓が使用不能な場合において、必要な消防水利を確保するため、耐震性貯水槽を整備する。 耐震性貯水槽 1基（市立若沼ふれあい広場）</p> <p>津久井消防署を移転整備するため、造成工事を行う。</p> <p>（仮称）青根分署・緑区役所青根出張所・青根公民館複合施設整備のため、実施設計を行う。</p>	221
	<p>消防団活動の拠点である詰所・車庫を整備する。 設計・建設 中央方面隊第2分団第1部</p> <p>消防活動に必要な消防水利を整備する。 消火栓 新設7基、増設1基</p> <p>消防団活動の拠点である詰所・車庫の用地を購入するため、測量を行う。 藤野方面隊牧野分団第3部</p>	223

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
50 教育費			
5 教育総務費			
10 事務局費	○ 教職員任用経費	64,601	一般財源 64,601
	○ 少人数指導等支援事業	50,107	国庫支出金 8,926 諸収入 248 一般財源 40,933
	○ 学校安全活動団体設立支援事業	1,660	一般財源 1,660
15 教育指導費	○ 中学校課外活動助成金	17,356	一般財源 17,356
	○ 創意ある教育活動事業	36,266	特定財源 8,190 一般財源 28,076
	・ 地域教育力活用事業	2,401	一般財源 2,401
	・ 小・中連携教育推進事業	848	一般財源 848
	○ 学校教育研究事業	8,260	一般財源 8,260
	○ 国際教育事業	182,812	特定財源 2,442 一般財源 180,370
	・ 外国人英語指導助手活用事業	160,852	諸収入 19 一般財源 160,833
	・ 海外帰国及び外国人児童生徒教育推進事業	21,960	国庫支出金 2,418 繰入金 5 一般財源 19,537

説 明	予算書 ページ
<p>本市の教員を希望する優秀な人材を採用するため、教員採用候補者選考試験を実施する。 県費負担教職員の給与負担等に係る事務及び権限の移譲に伴い、給与支給を行うためのシステムを整備する。</p> <p>少人数指導やティームティーチング指導等、小・中学校においてきめ細かな指導を展開するほか、中学3年生の学級において少人数学級のモデル実施をするため、非常勤講師を配置する。 少人数指導、ティームティーチングのための非常勤講師配置 小学校 17校 中学校 9校 各校1人 少人数学級推進のための非常勤講師配置 中学校 3校 各校2人</p> <p>地域住民による児童生徒の見守り活動の支援のため、組織の設立と活動に対し助成する。</p>	223
<p>生徒の健全育成を図るため、課外活動（部活動・同好会活動）に対し助成する。</p> <p>学校と地域の連携を深め、学習指導、実技指導等の充実を図るとともに、土曜日や長期休業期間を活用した魅力ある教育活動を推進するため、地域の人材を活用する。</p> <p>中学校区を1つの単位とした小・中学校連携教育を推進するため、研究事業を委託し、学びの連続性を大切にした学校づくりの充実を図る。</p> <p>本市及び各学校における教育課題を解決し、学校の教育力の向上を図るため、全小中学校へ研究を委託する。 学校教育課題改善研究事業、支援教育推進事業、授業改善研究推進事業、 特色ある学校教育研究事業、校内研究推進事業、人権・福祉教育推進事業</p> <p>英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を全小・中学校に配置する。</p> <p>海外帰国及び外国人児童生徒の学校生活を支援するため、日本語巡回指導講師、日本語指導等協力を派遣する。</p>	225

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育指導費)	○ 特別支援教育事業	135,329	特定財源 25,626 一般財源 109,703
	・ 特別支援教育推進事業	119,746	国庫支出金 21,990 一般財源 97,756
	○ ふれあい教育事業	75,900	特定財源 18,227 一般財源 57,673
	・ 学校安全教育推進事業	3,030	一般財源 3,030
	・ 児童・生徒健全育成事業	57,186	国庫支出金 18,177 繰入金 50 一般財源 38,959
18 総合学習センター費	○ 施設運営費	128,983	特定財源 5,984 一般財源 122,999
	・ 学校と地域の協働推進事業	1,294	一般財源 1,294
	・ 市民大学等実施経費	12,690	諸収入 4,490 一般財源 8,200
	・ 教職員研修費	8,277	一般財源 8,277
	・ さがみ風っ子教師塾事業	2,818	諸収入 800 一般財源 2,018
	・ イントラネット活用事業	80,660	国庫支出金 532 一般財源 80,128
	・ 市民講座支援事業	776	諸収入 22 一般財源 754

説	明	予算書 ページ
	<p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を強化するため、全小中学校に支援教育支援員を配置する。 支援教育支援員 109人</p> <p>全小学校において、学校安全教育の推進を図るため、様々な暴力から身を守る教育プログラムである「CAPワークショップ」を実施するほか、本市独自の安全・防犯プログラムを推進する。</p> <p>いじめ防止の取組みを推進するため、いじめ防止フォーラムを開催するほか、全小・中学校に対し、いじめ防止啓発用物品を配布する。 小学校におけるチームとしての対応力向上のため児童支援専任教諭を配置し、一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細やかな支援を実施する。 児童支援専任教諭 小学校36校 各校1人</p>	225
	<p>「人間性豊かな子どもの育成」と「生き生きとした市民活動」の実現に向けて、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働するため、学校と地域の協働推進コーディネーターを小中学校に配置する。 配置校 9校</p> <p>社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習欲求に応えるため、高等教育機関との共催により、市民大学を開講し学習機会の拡充を図る。併せて地域の研究機関と連携して公開講座を開講する。</p> <p>教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を目指し、教育の充実・発展及び教職員の自己啓発を図るための研修を実施する。</p> <p>さがみはら教育を継承する強い意志を持った教員志望者及び現職教員を対象に「さがみ風っ子教師塾」を運営し、教育への情熱、使命感、幅広い教養をもった心豊かな人材を育てる。</p> <p>インターネットや学校間ネットワークを活用して、学校教育に関するネットワークを充実させるため、学校間ネットワークシステムの維持管理を行う。</p> <p>「知の循環型社会」の実現のため、市民による市民のための学習機会を提供する組織の運営や活動を支援する。</p>	227

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 学校給食センター費	○ 施設運営費	146,881	特定財源 28 一般財源 146,853
	・ 上溝学校給食センター	37,727	諸収入 28 一般財源 37,699
	・ 城山学校給食センター	27,657	一般財源 27,657
	・ 津久井学校給食センター	81,497	一般財源 81,497
25 青少年相談センター費	○ 青少年・教育相談事業	272,438	国庫支出金 88,389 諸収入 1,146 一般財源 182,903
	○ ヤングテレホン事業	7,697	一般財源 7,697
	○ 青少年街頭指導・相談事業	8,102	一般財源 8,102
	○ 青少年相談員経費	1,248	一般財源 1,248
	○ 相談指導教室事業	28,868	一般財源 28,868
	○ 協働事業提案制度事業	270	一般財源 270

説 明	予算書 ページ
<p>センター給食実施に必要な備品等の整備を行う。 受入校 3校 (共和小、大野台小、並木小)</p> <p>センター給食実施に必要な備品等の整備を行う。 受入校 9校1園 (川尻小、湘南小、広陵小、広田小、桂北小、千木良小、内郷小、相模丘中、中沢中、城山幼稚園)</p> <p>センター給食実施に必要な備品等の整備を行うとともに、給食調理業務の民間委託により、給食運営の効率化を図る。 受入校 12校 (中野小、根小屋小、串川小、津久井中央小、鳥屋小、青野原小、青根小、中野中、串川中、鳥屋中、青野原中、青根中)</p>	227
<p>青少年の心の問題に関わる来所・電話相談業務及び小中学校出張相談を実施するため、青少年教育カウンセラーを配置する。 子どもを取り巻く環境に働き掛け、不登校、いじめ、虐待、非行等の問題行動等の解決のために支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。 青少年教育カウンセラー 65人 スクールソーシャルワーカー 5人</p> <p>青少年の抱える悩み、不安等に対して電話や電子メールによる相談業務を実施する。 ヤングテレホン相談員 4人</p> <p>青少年の健全な育成を図り、非行化を防止するため、青少年相談員とともに街頭指導を実施する。 青少年街頭指導員 3人</p> <p>地域社会における青少年の健全な育成を図り、青少年の非行化を防止するため、青少年相談員を配置し、相談等を行う。 民生委員・児童委員、保護司等を青少年相談員として委嘱</p> <p>不登校の児童生徒への支援として、学校への復帰をめざすための通室制の相談指導教室を設置し、相談・指導を実施する。 相談指導教室 9教室 相談指導教室相談員 16人</p> <p>協働事業提案制度により、市民(提案団体)と市が協働して事業を行う。 相談指導教室等支援事業 不登校の児童生徒のコミュニケーション能力等を育むため「音風景(サウンドスケープ)」事業を行う。</p>	229

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 野外体験教室 費	○ 野外体験教室活動費	53,898	特定財源 3,954 一般財源 49,944
	・ 相模川ビレッジ若あゆ	35,397	国庫支出金 3,348 諸収入 32 一般財源 32,017
	・ ふじの体験の森やませみ	18,501	国庫支出金 554 諸収入 20 一般財源 17,927
	○ 野外体験教室環境整備事業	32,825	市債 24,600 一般財源 8,225
10 小学校費			
5 学校管理費	○ 学童通学安全経費	26,767	一般財源 26,767
	○ 学校情報教育推進事業	548,851	一般財源 548,851
10 学校保健費	○ 児童健康診断経費	44,079	一般財源 44,079
	○ 学校給食単独校運営費	998,351	国庫支出金 12,000 一般財源 986,351
15 教育振興費	○ 校外活動費	68,550	一般財源 68,550
	○ 要保護及び準要保護児童就学 援助費	363,282	国庫支出金 2,507 一般財源 360,775
	○ 特別支援学級児童就学奨励費	10,805	国庫支出金 4,029 一般財源 6,776

説	明	予算書 ページ
	<p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、集団宿泊生活及び多様な各種体験活動の支援として、活動協力者の活用、送迎バスの借上げ等を実施する。 利用予定学校数 小学校41校、中学校29校(その他青少年団体等の利用あり) 活動協力者 延べ590人</p> <p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、集団宿泊生活及び主として自然環境を生かした各種体験活動の支援として、活動協力者の活用、送迎バスの借り上げ等を実施する。 利用予定学校数 小学校31校、中学校8校(その他青少年団体等の利用あり) 活動協力者 延べ202人</p> <p>野外体験教室の安全を確保するため、落石対策として相模川ビレッジ若あゆの裏山斜面への防護柵等設置工事を実施する。</p>	229
	<p>通学時における児童の安全確保を図るため、通学路へ学童通学安全指導員を配置する等、通学路の安全対策を実施する。 新1年生に防犯ブザーを貸与する。</p> <p>小学校72校の学習用及び校務用コンピュータ機器等の維持管理を行う。</p>	231
	<p>児童の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。 翌年度入学予定児童に対する就学時健康診断を実施する。</p> <p>学校給食の充実と円滑な実施を図るため、備品等の整備を行う。 給食調理業務の民間委託により、給食運営の効率化を図る。 委託校 30校</p>	233
	<p>校外における体験的学習活動を実施する。 音楽鑑賞会 対象 5年生 連合運動会 対象 6年生 スケート教室 対象 3年生以上 市内めぐり 対象 3年生</p> <p>経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 5,407人</p> <p>特別支援学級に在籍する児童の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 302人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 学校建設費	○ 防災対策事業	143,000	特定財源 143,000
	・ 防災対策施設整備事業 (防災・減災プログラム)	65,000	市債 65,000
	・ 防災対策施設整備事業 (防災・減災プログラム・ 債務負担行為)	78,000	市債 78,000
	○ 小学校校舎等整備事業	75,800	特定財源 62,254 一般財源 13,546
	・ トイレ整備事業	75,800	国庫支出金 22,254 市債 40,000 一般財源 13,546
	㊦ 麻溝小学校校舎等改築事業 (継続費)	161,277	国庫支出金 15,163 市債 110,800 一般財源 35,314
15 中学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	283,059	一般財源 283,059
10 学校保健費	○ 生徒健康診断経費	26,552	一般財源 26,552
	○ 中学校完全給食推進事業	459,612	一般財源 459,612
	・ 中学校完全給食推進事業	324,908	一般財源 324,908
	㊦ ・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為)	134,704	一般財源 134,704
15 教育振興費	○ 校外活動費	15,443	一般財源 15,443
	○ 要保護及び準要保護生徒就学 援助費	238,099	国庫支出金 4,602 一般財源 233,497
	○ 特別支援学級生徒就学奨励費	6,419	国庫支出金 1,925 一般財源 4,494

説 明	予算書 ページ
<p>災害時に利用可能な屋外便所を整備する。 5校（大沼小、大野台小、上溝南小、根小屋小、津久井中央小）</p> <p>災害時に利用可能な屋外便所を整備する。 6校（大野小、清新小、青葉小、川尻小、広陵小、広田小） 債務負担行為の設定期間 平成27・28年度 限度額 78,000千円</p> <p>学校トイレの快適性向上のため、トイレを整備する。 2校（桜台小、並木小）</p> <p>県道52号の拡幅に伴い、麻溝小学校のA棟校舎及び給食室等を改築する。 平成28・29年度継続事業 総事業費 1,143,689千円</p>	233
<p>中学校37校の学習用及び校務用コンピュータ機器等の維持管理を行う。</p>	235
<p>生徒の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。</p> <p>デリバリー方式による完全給食を推進するため、調理業務委託及び給食予約システムの運用等を行う。</p> <p>デリバリー方式による給食の充実を図るため、新たに汁物の提供を含めた調理業務委託を行う。 債務負担行為の設定期間 平成28～33年度 限度額 2,557,448千円</p>	237
<p>校外における体験的学習活動を実施する。 演劇教室 対象 1年生</p> <p>経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 3,050人</p> <p>特別支援学級に在籍する生徒の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 125人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 学校建設費	○ 防災対策事業	13,000	特定財源 13,000
	・ 防災対策施設整備事業 (防災・減災プログラム)	13,000	市債 13,000
	○ 中学校校舎改造事業	497,271	国庫支出金 96,591 市債 297,700 一般財源 102,980
	○ 中学校校舎等整備事業	672,500	特定財源 531,182 一般財源 141,318
	・ トイレ整備事業	43,300	国庫支出金 13,570 市債 22,200 一般財源 7,530
	・ 空調設備整備事業	629,200	国庫支出金 98,112 市債 397,300 一般財源 133,788
18 幼稚園費			
5 幼稚園費	○ 幼稚園就園奨励補助金	975,369	国庫支出金 269,833 一般財源 705,536
	○ 私立幼稚園運営助成事業	160,522	国庫支出金 9,103 県支出金 21,159 一般財源 130,260
20 社会教育費			
5 社会教育総務費	○ 家庭教育啓発費	1,330	国庫支出金 443 一般財源 887
	○ 尾崎行雄を全国に発信する会補助金	1,796	一般財源 1,796
	○ 津久井生涯学習センター管理運営費	12,071	使用料及び手数料 130 諸収入 250 一般財源 11,691

説 明	予算書 ページ
<p>災害時に利用可能な屋外便所を整備する。 相模丘中</p> <p>教育環境の整備、校舎の維持・保全及び機能向上を図るため、校舎の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水設備等を改造する。 2校（大沢中、中央中）</p> <p>学校トイレの快適性向上のため、トイレを整備する。 相模台中</p> <p>子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう空調設備を整備する。 9校（大沢中、大野北中、中央中、弥栄中、上溝南中、小山中、中野中、串川中、藤野中）</p>	237
<p>園児の保育料等の減免を行う幼稚園設置者に補助金を交付することにより、保護者の負担軽減を図り、幼稚園への就園を奨励する。 対象児童数 延べ 約7,700人</p> <p>地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため助成する。 私立幼稚園預かり保育事業補助金 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助金</p>	239
<p>家庭教育力向上のため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対して学習機会及び情報の提供による支援を行う。</p> <p>尾崎行雄を全国に発信する会が実施する「尾崎行雄（喁堂）杯演説大会」事業等に対し事業費の一部を助成する。</p> <p>市民の生涯学習の場として、グリーンカレッジつくい等の事業を開催するとともに、施設の管理運営を行う。</p>	241

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
18 文化財保護費	○ 文化財調査事業	66,402	国庫支出金 20,430 諸収入 126 一般財源 45,846
	○ 遺跡保存整備事業	6,063	特定財源 3,000 一般財源 3,063
	・ 川尻石器時代遺跡保存整備事業	6,000	国庫支出金 3,000 一般財源 3,000
	・ 小原宿本陣保存整備事業	63	一般財源 63
25 公民館費	○ 公民館活動費	39,501	諸収入 80 一般財源 39,421
	○ 公民館整備事業	106,250	特定財源 76,800 一般財源 29,450
	・ 公民館改修事業	83,141	市債 65,800 一般財源 17,341
	○ 相武台まちづくりセンター・公民館整備事業（継続費）	236,100	市債 177,000 一般財源 59,100
30 図書館費	○ 図書資料充実経費	68,589	繰入金 80 諸収入 3 一般財源 68,506
35 視聴覚ライブラリー費	○ 施設運営費	3,549	一般財源 3,549

説 明	予算書 ページ
<p>埋蔵文化財の保護と当麻地区整備促進事業をはじめとする開発事業等との円滑化を図るため、埋蔵文化財の試掘調査等を行う。</p> <p>国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存整備を図るため、発掘調査報告書を刊行する。</p> <p>県指定重要文化財小原宿本陣の保存整備を図るため、保存整備協議会の開催等を行う。</p>	241
<p>公民館で各種学級、講座、講演会、発表展示会等を開催するとともに、公民館報を発行する。</p> <p>老朽化した公民館の整備に係る設計等を行う。 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備に係る実施設計 青根公民館再整備に係る解体工事等</p> <p>旧磯野台小学校B棟を改修し、老朽化した相武台まちづくりセンター・公民館を移転する。 相武台まちづくりセンター・公民館移転整備工事等 既存施設 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 約1,360㎡ 整備後施設 鉄筋コンクリート造3階建(一部2階建) 延床面積 約2,210㎡ 平成27・28年度継続事業 総事業費 637,300千円</p>	243
<p>市民が必要とする図書資料の充実を図るため、図書、新聞、雑誌、紙芝居等の収集を行う。</p>	
<p>視聴覚教育を振興するため、教材や機材を収集し、活用の充実を図る。</p>	245

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
45 博物館費	○ 施設運営費	62,850	特定財源 19,250 一般財源 43,600
	・ 資料収集保存経費	13,554	国庫支出金 1,000 一般財源 12,554
	・ 展示・教育普及事業経費	12,120	財産収入 160 一般財源 11,960
	・ プラネタリウム事業経費	34,524	使用料及び 手数料 18,000 一般財源 16,524
	○ 市史編さん事業	25,964	財産収入 600 諸収入 12 一般財源 25,352
	○ 協働事業提案制度事業	600	一般財源 600
25 市民体育費			
5 市民体育総務費	○ 各種体育大会等実施事業	73,928	諸収入 4,600 一般財源 69,328
	○ (公財) 相模原市体育協会補助金	77,951	一般財源 77,951
	○ ホームタウンチーム連携・支援事業	500	一般財源 500
10 体育施設費	○ (仮称) 横山公園多目的フィールド開設準備経費	10,000	一般財源 10,000

説 明	予算書 ページ
<p>分野ごとに博物館資料として必要な資料を収集・分類・整理し、保存する。</p> <p>企画展示や講座・講演会等の教育普及事業を行う。 宇宙教育普及事業 JAXAと連携した企画展示や講座・講演会をはじめとした宇宙・天文に関する事業を実施するとともに、支援ボランティアの育成を行う。</p> <p>プラネタリウムの投影や全天周映画の上映等により、天文知識等の普及を図る。 JAXAとの連携や協力を得たプラネタリウム番組の投影 宇宙・天文に関する全天周映画の上映</p> <p>相模原市史及び津久井町史の資料収集や調査・研究、刊行を進める。</p> <p>協働事業提案制度により、市民(提案団体)と市が協働して事業を行う。 尾崎弴堂記念館活性化事業 尾崎行雄に関する企画展及びイベント等を実施する。</p>	245
<p>市民の体づくりとスポーツ技術の向上を図るため、各種体育大会の開催及び選手の派遣を行う。</p> <p>各種体育大会の開催 市民選手権大会、相模原駅伝、スポーツフェスティバル、 クロスカントリー大会ほか</p> <p>大会への選手派遣 かながわ駅伝</p> <p>総合型地域スポーツクラブ推進事業として、クラブ間の交流支援やクラブPR事業を行う。</p> <p>市民スポーツ活動の積極的な事業展開を図る(公財)相模原市体育協会の事業・運営に対し助成する。</p> <p>相模原市ホームタウンチーム等との連携、支援の充実を図る。</p>	247
<p>競技用備品の購入等、(仮称)横山公園多目的フィールドの開設に向けた準備を行う。</p>	249

(債務保証・損失補償)

事 項	事 業 名	限 度 額 (千円)
相模原市土地開発公社 事業資金融資に対する 債務保証	○公共用地購入事業	借入金 8,080,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)
相模原市社会福祉協議会 事業資金融資に対する 損失補償	○社会福祉事業振興資金	借入金 736,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)
相模原市まち・みどり公社 事業資金融資に対する 損失補償	○橋本駅南口自転車駐車場用地取得事業	借入金 190,352千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)

説	明
<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地購入事業 ・公園用地購入事業 ・その他用地（河川用地等）購入事業 	<p style="text-align: right;">3,430,000 千円</p> <p style="text-align: right;">3,330,000 千円</p> <p style="text-align: right;">1,320,000 千円</p>

合紙 もえぎ オモテ

合紙 もえぎ ウラ

(国民健康保険事業特別会計 事業勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 療養諸費			
5 一般被保険者療養給付費	○ 一般被保険者療養給付費	45,700,000	国庫支出金 8,567,000 前期高齢者 交付金 18,644,000 県支出金 2,887,000 繰入金 2,298,000 一般財源 13,304,000
12 後期高齢者支援金等			
5 後期高齢者支援金等			
5 後期高齢者支援金	○ 後期高齢者支援金	10,499,000	国庫支出金 3,810,000 療養給付費 交付金 200,000 県支出金 603,000 繰入金 916,000 一般財源 4,970,000
30 保健事業費			
2 特定健康診査等事業費			
5 特定健康診査等事業費	○ 特定健康診査事業費	664,388	国庫支出金 78,000 県支出金 78,000 一般財源 508,388
	○ 人間ドック等助成事業	179,934	一般財源 179,934

説 明	予算書 ページ
<p>一般被保険者に対する疾病や負傷の治療を目的とした療養の現物給付に要する経費 年間平均世帯数（見込） 118,000世帯 うち、一般被保険者 115,700世帯、退職被保険者等 2,300世帯 年間平均被保険者数（見込） 196,000人 うち、一般被保険者 193,000人、退職被保険者等 3,000人</p>	33
<p>国民健康保険加入者から後期高齢者医療制度の支援金を徴収し、社会保険診療報酬支払基金に後期高齢者支援金を納付する。</p>	39
<p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症等）の予防のため、特定健康診査を実施する。</p> <p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、病気の予防・早期発見のため、人間ドック及び脳ドック検診料の一部を助成する。</p> <p>定員 人間ドック 7,000人 脳ドック 2,500人</p>	41

(国民健康保険事業特別会計 直営診療勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 医業費			
5 医業費			
15 医薬品衛生材料費	○ 医薬品衛生材料費	92,942	一般財源 92,942

説 明	予算書 ページ									
<p>診療等に必要な医薬品を購入する。</p> <table data-bbox="159 515 766 627"> <tr> <td>受診者見込</td> <td>青根診療所</td> <td>2,700人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内郷診療所</td> <td>7,200人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日連診療所</td> <td>6,200人</td> </tr> </table>	受診者見込	青根診療所	2,700人		内郷診療所	7,200人		日連診療所	6,200人	67
受診者見込	青根診療所	2,700人								
	内郷診療所	7,200人								
	日連診療所	6,200人								

(介護保険事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 介護サービス等諸費			
5 居宅介護サービス等給付費	○ 居宅介護サービス給付費	14,838,834	保険料 3,695,590 国庫支出金 2,926,659 支払基金交付金 4,154,873 県支出金 1,966,504 繰入金 2,095,208
15 施設介護サービス等給付費	○ 施設介護サービス等給付費	13,870,726	保険料 3,454,484 国庫支出金 2,146,549 支払基金交付金 3,883,803 県支出金 2,427,377 繰入金 1,958,513
20 地域支援事業費			
5 地域支援事業費			
2 介護予防・生活支援サービス事業費	⑧ 介護予防・生活支援サービス事業費	778,020	保険料 150,162 国庫支出金 172,156 支払基金交付金 192,813 県支出金 86,076 繰入金 87,410 一般財源 89,403

説 明	予算書 ページ
<p>要介護者が利用する介護サービスのうち、訪問介護、通所介護、訪問看護等の居宅介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	105
<p>要介護者が特別養護老人ホーム、老人保健施設等介護保険施設に入所し利用する施設介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	
<p>要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問型・通所型サービス、その他生活支援サービスを実施する。</p>	109

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
4 一般介護予防 事業費	⑧ 一般介護予防事業費	112,464	特定財源 112,464
	・ 介護予防把握事業	3,535	保険料 772 国庫支出金 884 支払基金交付金 989 県支出金 442 繰入金 448
	・ 介護予防普及啓発事業	73,218	保険料 15,967 国庫支出金 18,305 支払基金交付金 20,500 県支出金 9,152 繰入金 9,294
	・ 地域介護予防活動支援事業	22,407	保険料 4,887 国庫支出金 5,601 支払基金交付金 6,274 県支出金 2,801 繰入金 2,844
	・ 地域リハビリテーション活動 支援事業	13,304	保険料 2,902 国庫支出金 3,327 支払基金交付金 3,725 県支出金 1,663 繰入金 1,687
10 包括的支援事 業・任意事業 費	○ 包括的支援事業費	1,102,394	特定財源 1,052,097 一般財源 50,297
	・ 地域包括支援センター運営 事業	996,427	保険料 206,319 国庫支出金 341,397 支払基金交付金 55,188 県支出金 170,697 繰入金 172,529 一般財源 50,297
	・ 認知症総合支援事業	11,742	保険料 2,560 国庫支出金 4,579 県支出金 2,290 繰入金 2,313
	・ 生活支援体制整備事業	80,778	保険料 17,615 国庫支出金 31,503 県支出金 15,752 繰入金 15,908
	・ 在宅医療・介護連携推進事業	12,410	保険料 2,706 国庫支出金 4,840 県支出金 2,420 繰入金 2,444

説	明	予算書 ページ
	<p>介護予防活動への参加促進を図るため、高齢者支援センターにおける総合相談業務や民生委員による戸別訪問などを通じて、支援を要する者を把握する。</p> <p>介護予防に資する知識の普及啓発を行うとともに、地域介護予防事業、元気高齢者筋力向上トレーニング教室など身近な地域において気軽に参加できる介護予防事業を実施する。</p> <p>高齢者の社会参加による介護予防活動を促進するため、生き生きシニアのための地域活動補助金事業、介護予防サポーター養成事業、介護支援ボランティア事業等を実施する。</p> <p>地域住民が実施する「いきいき百歳体操」の普及を図るとともに、介護予防に取り組む様々な団体に対して、リハビリテーション専門職等を派遣して効果的な運動方法について指導・助言を行う。</p>	111
	<p>高齢者の身近な総合相談支援の窓口としての役割を持つ高齢者支援センター(29箇所)の運営を行い、高齢者を支える地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>⑧ 地域の支え合い体制づくりを推進するため、新たに地域ケア推進会議を設置するとともに、高齢者支援センターが主催する地域ケア会議を充実する。</p> <p>認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族に対し早期に支援を行うため、認知症地域支援推進員の増員を図るとともに、認知症初期集中支援事業などを実施する。</p> <p>⑧ 介護予防・日常生活支援総合事業における多様な介護予防・生活支援サービスの提供を推進するため、地域資源や担い手の発掘、育成を行う生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置する。</p> <p>在宅医療と介護の連携強化を図るため、地域ケアサポート医を配置するとともに、連携の在り方等を検討するため、「在宅医療・介護連携推進会議」を運営する。</p>	113

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(包括的支援 事業・任意事 業費)	○ 任意事業費	125,716	特定財源 125,716	
	・ 認知症高齢者地域支援事業	5,028	保険料 1,096 国庫支出金 1,961 県支出金 981 繰入金 990	
	・ 成年後見制度利用支援事業	17,631	保険料 3,845 国庫支出金 6,876 県支出金 3,438 繰入金 3,472	
	・ 市民後見人養成事業	6,372	保険料 961 国庫支出金 1,719 県支出金 2,823 繰入金 869	

説 明	予算書 ページ
<p>徘徊により高齢者等の行方がわからなくなった際、早期に発見できるよう認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステムを運営するとともに、その居場所を検索できる認知症高齢者・障害者等徘徊検索サービス等を行う。</p> <p>認知症等により、財産管理や介護保険サービス等の利用について、自分で行うことが困難な高齢者等に対し、後見人等の援助を受けられるよう、審判申立て手続き等の支援を行う。</p> <p>高齢者の権利擁護の充実を図るため、市民後見人の養成研修を行う。</p>	<p>113</p>

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
10 母子父子寡婦福祉資金貸付金	○ 母子福祉資金貸付金	166,770	諸収入 136,313 一般財源 30,457
	○ 父子福祉資金貸付金	17,793	諸収入 70 一般財源 17,723
	○ 寡婦福祉資金貸付金	5,687	諸収入 4,007 一般財源 1,680

説 明	予算書 ページ
<p>母子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか 1 1 資金</p> <p>父子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか 1 1 資金</p> <p>寡婦等の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか 1 1 資金</p>	<p>1 3 9</p>

(後期高齢者医療事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)						
10 分担金及び負担金									
5 広域連合負担金									
5 広域連合負担金	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	7,670,000	<table border="0"> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>6,574,000</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,095,000</td> </tr> </table>	後期高齢者医療保険料	6,574,000	諸収入	1,000	一般財源	1,095,000
後期高齢者医療保険料	6,574,000								
諸収入	1,000								
一般財源	1,095,000								

説	明	予算書 ページ
<p>後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料及び保険基盤安定制度拠出金を後期高齢者医療広域連合に対して負担する。</p> <p>保険基盤安定制度拠出金：低所得世帯及び被用者保険の被扶養者に対して軽減した保険料相当額</p> <p>保険料納付金 6, 6 4 5, 0 0 0千円</p> <p>保険基盤安定制度拠出金 1, 0 2 5, 0 0 0千円</p>	<p>1 5 7</p>	

(自動車駐車場事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 駐車場事業費			
5 駐車場管理費			
5 管理費	○ 橋本駅北口第1自動車駐車場等 管理運営費	84,324	駐車場事業収入 84,324
	○ 相模原駅自動車駐車場 管理運営費	39,695	駐車場事業収入 39,695
	○ 相模大野立体駐車場等 管理運営費	201,087	駐車場事業収入 196,075 一般財源 5,012
	○ 駐車場維持管理費	390,146	駐車場事業収入 390,127 一般財源 19
	○ 駐車場維持補修費	76,633	駐車場事業収入 76,633

説 明	予算書 ページ																
<table border="1" data-bbox="199 488 895 1032"> <thead> <tr> <th>駐車場名</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相模大野立体駐車場</td> <td>856台 (62台)</td> </tr> <tr> <td>相模原駅自動車駐車場</td> <td>283台 (47台)</td> </tr> <tr> <td>橋本駅北口第1自動車駐車場</td> <td>747台</td> </tr> <tr> <td>橋本駅北口第2自動車駐車場</td> <td>455台 (54台)</td> </tr> <tr> <td>小田急相模原駅自動車駐車場</td> <td>136台</td> </tr> <tr> <td>相模大野駅西側自動車駐車場</td> <td>749台 (51台)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,226台 (214台)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="199 1032 612 1066">※()は、二輪自動車の収容台数</p> <p data-bbox="148 1133 1027 1169">利用者の利便性の向上、安全性の確保を図るため、施設の改修等を行う。</p>	駐車場名	収容台数	相模大野立体駐車場	856台 (62台)	相模原駅自動車駐車場	283台 (47台)	橋本駅北口第1自動車駐車場	747台	橋本駅北口第2自動車駐車場	455台 (54台)	小田急相模原駅自動車駐車場	136台	相模大野駅西側自動車駐車場	749台 (51台)	合 計	3,226台 (214台)	181
駐車場名	収容台数																
相模大野立体駐車場	856台 (62台)																
相模原駅自動車駐車場	283台 (47台)																
橋本駅北口第1自動車駐車場	747台																
橋本駅北口第2自動車駐車場	455台 (54台)																
小田急相模原駅自動車駐車場	136台																
相模大野駅西側自動車駐車場	749台 (51台)																
合 計	3,226台 (214台)																

(麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
10 土地区画整理事業費	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地区画整理事業費 <li style="padding-left: 20px;">・ 土地区画整理事業費 ⑨ ・ 土地区画整理事業費（債務負担行為） 	<p>856, 191</p> <p>501, 475</p> <p>354, 716</p>	<p>特定財源 707, 810 一般財源 148, 381</p> <p>国庫支出金 235, 235 市債 169, 100 一般財源 97, 140</p> <p>国庫支出金 168, 775 市債 134, 700 一般財源 51, 241</p>

説	明	予算書 ページ
	<p>土地区画整理事業による市街地整備を図るため、換地設計修正等を実施する。また、工事着手に向けて移転補償を行うとともに、電柱の移設や上水道の整備を行う。 施行面積 約38.1ha</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業について、工事及び工事等に関する調査設計業務を包括して委託し、実施設計、補償調査、事業運営管理、地下調査、整地、公共下水道（汚水・雨水）工事等を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27～34年度 限度額 7,560,000千円 平成27年度までの支出見込額 0千円 平成28年度以降の支出予定額 7,560,000千円</p>	201

(簡易水道事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 簡易水道事業費			
5 簡易水道事業費			
5 青根簡易水道事業費	○ 青根簡易水道事業費	37,011	分担金及び負担金 108 使用料及び手数料 5,894 繰入金 28,009 一般財源 3,000
10 藤野簡易水道事業費	○ 藤野簡易水道事業費	31,126	分担金及び負担金 308 使用料及び手数料 12,776 一般財源 18,042
	○ 藤野簡易水道整備費	585,800	分担金及び負担金 12,382 国庫支出金 180,000 市債 360,000 一般財源 33,418
15 基金積立金			
5 基金積立金			
5 青根簡易水道基金積立金	○ 青根簡易水道基金積立金	500	財産収入 500

説 明	予算書 ページ
<p>青根簡易水道施設の維持管理を行う。</p> <p>給水件数 302件 給水人口 651人</p>	239
<p>藤野簡易水道施設の維持管理を行う。</p> <p>給水件数 398件 給水人口 973人</p> <p>藤野簡易水道施設の整備を行う。</p> <p>藤野簡易水道（奥牧野地区、伏馬田地区、堂地開戸地区、篠原地区、田賀岡地区、新和田地区、中尾日向地区、中尾林地区、中組地区）統合整備工事</p>	
<p>基金運用収益金を積み立てる。</p> <p>平成27年度末現在高（見込み） 151,225千円</p>	241

(公共用地先行取得事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 公共用地先行取得 事業費			
5 公共用地先行取得 事業費			
5 用地取得 事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="485 555 767 589">○ 道路用地取得事業費 <li data-bbox="485 689 794 723">○ その他用地取得事業費 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="963 555 1082 589">2,105,000 <li data-bbox="991 689 1082 723">530,000 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1098 555 1437 589">市債 2,104,000 <li data-bbox="1098 589 1437 622">一般財源 1,000 <li data-bbox="1098 689 1437 723">市債 530,000

説	明	予算書 ページ
<p data-bbox="150 555 624 591">道路整備に必要な用地を先行取得する。</p> <p data-bbox="150 692 624 728">河川改修に必要な用地を先行取得する。</p>		269

(財産区特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
5 総務管理費			
5 三井財産区管理費	○ 一般管理費	399	一般財源 399
	○ 財産管理費	127	一般財源 127
	○ 基金積立金	14	財産収入 14
10 中野財産区管理費	○ 一般管理費	581	一般財源 581
	○ 財産管理費	2,159	一般財源 2,159
	○ 基金積立金	9,314	財産収入 130 一般財源 9,184
15 串川財産区管理費	○ 一般管理費	1,033	一般財源 1,033
	○ 財産管理費	4,055	財産収入 634 一般財源 3,421
	○ 基金積立金	19,031	財産収入 689 一般財源 18,342
20 鳥屋財産区管理費	○ 一般管理費	1,223	一般財源 1,223
	○ 財産管理費	62,086	県支出金 288 財産収入 8,799 一般財源 52,999
	○ 基金積立金	34,529	財産収入 1,666 一般財源 32,863
25 青野原財産区管理費	○ 一般管理費	780	一般財源 780
	○ 財産管理費	184	一般財源 184
	○ 基金積立金	3,556	財産収入 245 一般財源 3,311

説 明	予算書 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 各財産区管理会を運営する。 ・財産管理費 各財産区有地を適正に管理する。 ・基金積立金 各財産区運営基金への積立を行う。 	2 9 1
	2 9 3

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 青根財産区管理費	○ 一般管理費	849	一般財源 849
	○ 財産管理費	980	一般財源 980
	○ 基金積立金	4,141	財産収入 383 一般財源 3,758
35 吉野財産区管理費	○ 一般管理費	248	一般財源 248
	○ 財産管理費	196	一般財源 196
	○ 基金積立金	1,810	財産収入 70 一般財源 1,740
40 小淵財産区管理費	○ 一般管理費	72	一般財源 72
	○ 財産管理費	45	一般財源 45
	○ 基金積立金	40	財産収入 4 一般財源 36
45 澤井財産区管理費	○ 一般管理費	78	一般財源 78
	○ 財産管理費	110	一般財源 110
	○ 基金積立金	293	財産収入 45 一般財源 248
50 牧野財産区管理費	○ 一般管理費	818	一般財源 818
	○ 財産管理費	324	一般財源 324
	○ 基金積立金	300	財産収入 300
55 日連財産区管理費	○ 一般管理費	282	一般財源 282
	○ 財産管理費	286	一般財源 286
	○ 基金積立金	2,210	財産収入 140 一般財源 2,070

説	明	予算書 ページ
		293
		295

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 名倉財産区管理費	○ 一般管理費	219	一般財源 219
	○ 財産管理費	150	一般財源 150
	○ 基金積立金	686	財産収入 106 一般財源 580
65 佐野川財産区管理費	○ 一般管理費	161	一般財源 161
	○ 財産管理費	94	一般財源 94
	○ 基金積立金	11	財産収入 11
10 諸支出金			
5 繰出金			
10 中野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	2,940	一般財源 2,940
15 串川財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	14,250	一般財源 14,250
20 鳥屋財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	9,900	一般財源 9,900
25 青野原財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	4,680	一般財源 4,680
30 青根財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	7,630	一般財源 7,630
35 吉野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	650	一般財源 650
50 牧野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	14,651	一般財源 14,651
55 日連財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	800	一般財源 800
60 名倉財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	2,980	一般財源 2,980

説 明	予算書 ページ
	297
<p>各財産区内で行う事務事業及び諸団体へ助成するための財源に充てるため、一般会計へ繰出しを行う。</p>	299

(公債管理特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 公債費			
5 公債費			
5 元金	○ 市債償還元金	33,217,489	繰入金 市債 28,343,589 4,873,900
10 利子	○ 市債未償還金利子	5,140,731	繰入金 5,140,731
20 基金積立金	○ 減債基金積立金	2,528,000	特定財源 2,528,000
	・ 満期一括償還元金積立金	2,493,000	繰入金 2,493,000

説	明	予算書 ページ																																							
<p>各会計の市債の償還等に係る経費を一元化し支出する。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">会 計 別</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">元 利 償 還 金</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">償還元金</th> <th style="text-align: center;">未償還金利子</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 一 般 会 計</td> <td style="text-align: right;">(22,638,000) 20,658,000</td> <td style="text-align: right;">2,694,290</td> <td style="text-align: right;">(25,332,290) 23,352,290</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">23,090</td> <td style="text-align: right;">1,353</td> <td style="text-align: right;">24,443</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">1,111,786</td> <td style="text-align: right;">151,329</td> <td style="text-align: right;">1,263,115</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">2,563</td> <td style="text-align: right;">2,563</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">9,177</td> <td style="text-align: right;">13,341</td> <td style="text-align: right;">22,518</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">(4,386,900) 4,373,900</td> <td style="text-align: right;">10,500</td> <td style="text-align: right;">(4,397,400) 4,384,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7 下 水 道 事 業 会 計</td> <td style="text-align: right;">7,041,536</td> <td style="text-align: right;">2,267,355</td> <td style="text-align: right;">9,308,891</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">(35,210,489) 33,217,489</td> <td style="text-align: right;">5,140,731</td> <td style="text-align: right;">(40,351,220) 38,358,220</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は満期一括償還に係る積立を反映した額。 一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の償還元金は、公債管理特別会計における借換の額を含む。</p>		会 計 別	元 利 償 還 金			償還元金	未償還金利子	計	1 一 般 会 計	(22,638,000) 20,658,000	2,694,290	(25,332,290) 23,352,290	2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	23,090	1,353	24,443	3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	1,111,786	151,329	1,263,115	4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	0	2,563	2,563	5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	9,177	13,341	22,518	6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(4,386,900) 4,373,900	10,500	(4,397,400) 4,384,400	7 下 水 道 事 業 会 計	7,041,536	2,267,355	9,308,891	合 計	(35,210,489) 33,217,489	5,140,731	(40,351,220) 38,358,220	3 1 9
会 計 別	元 利 償 還 金																																								
	償還元金	未償還金利子	計																																						
1 一 般 会 計	(22,638,000) 20,658,000	2,694,290	(25,332,290) 23,352,290																																						
2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	23,090	1,353	24,443																																						
3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	1,111,786	151,329	1,263,115																																						
4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	0	2,563	2,563																																						
5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	9,177	13,341	22,518																																						
6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(4,386,900) 4,373,900	10,500	(4,397,400) 4,384,400																																						
7 下 水 道 事 業 会 計	7,041,536	2,267,355	9,308,891																																						
合 計	(35,210,489) 33,217,489	5,140,731	(40,351,220) 38,358,220																																						

合紙 クリーム オモテ

合紙 クリーム ウラ

(下水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 公共下水道資本の支出		
1 公共下水道建設 改良費	○ 管渠事業費	3,325,585

説 明	予算書 ページ
整備補助事業	1,026,094 千円
市街化区域分	339
(汚水) L=2,686.0m φ250mm~φ200mm	
汚水ます、取付管=229箇所	
相模原系統整備事業(1~7工区)	586,000 千円
中央監視盤更新に係る実施設計委託	10,000 千円
(雨水) L=184.6m φ2,400mm	
境川第25-イ雨水幹線整備事業(1工区)	311,462 千円
市街化調整区域分	
(雨水)	
津久井雨水2号幹線詳細設計委託	25,700 千円
無指定区域分	
(汚水) L=546.3m φ200mm	
第87処理分区整備事業(1工区)	92,932 千円
その他整備事業	1,382,652 千円
(汚水) L=3,906.1m φ200mm~φ75mm	
当麻系統整備事業(その1~2)	75,500 千円
第1-1処理分区整備事業(その1)	12,960 千円
第1-3処理分区整備事業(その1)	4,380 千円
第84処理分区整備事業(1工区)	106,259 千円
第85処理分区整備事業(1~3工区)	196,560 千円
第87処理分区整備事業(2工区)	95,700 千円
第72-1処理分区整備事業(その1)	18,616 千円
第84処理分区整備事業(その1)	3,840 千円
第85処理分区整備事業(その1)	42,824 千円
第87処理分区整備事業(その1)	23,124 千円
第88処理分区整備事業(その1)	12,200 千円
橋本駅南口地下道建設に係る復旧事業	3,273 千円
マンホールポンプ設置事業 3箇所	45,000 千円
マンホールポンプ更新事業 4箇所	10,949 千円
汚水ます設置事業 1,210箇所	427,320 千円
市内一円整備事業	64,000 千円
市内一円測量設計等委託	35,000 千円
(雨水) L=289.6m φ800mm~φ250mm	
相模川第5-イ-38雨水管整備事業(1工区)	51,484 千円
雨水調整池ポンプ更新事業 2箇所	6,070 千円
相模川右岸第11雨水管整備事業	78,254 千円
市内一円整備事業	20,000 千円
市内一円測量設計等委託	49,339 千円

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
(公共下水道建設 改良費)	○ ポンプ場事業費	157,700
2 農業集落排水資本的 支出		
1 農業集落排水建設 改良費	○ 管渠事業費	500
3 市設置高度処理型 浄化槽資本的支出		
1 市設置高度処理型 浄化槽建設改良費	○ 浄化槽事業費	674,818

合紙 ウグイス オモテ

合紙 ウゲイス ウラ

土木（道路・農道・林道）工事箇所表

目 次

1	道路維持補修費の内訳	2
2	道路改良事業の内訳	4
3	狭あい道路等整備事業の内訳	4
4	都市計画道路整備事業の内訳	6
5	農道等整備事業の内訳	8
6	林道整備事業の内訳	8

(1) 国道、県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	久保沢2丁目ほか	国道413号	200.0	6.0~8.0
2	原宿3丁目ほか	国道413号	325.0	6.5
3	三井	県道513号(鳥屋川尻)	32.0	—
中央区				
1	並木1丁目	県道57号(相模原大蔵町)	230.0	15.0
南区				
1	当麻	国道129号	770.0	22.0

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	下九沢	南橋本青葉	195.0	9.0
2	橋本台1丁目	橋本下九沢	115.0	8.0
3	原宿2丁目ほか	原宿山野	260.0	6.0
4	若葉台3丁目ほか	苦久保若葉台イチョウ通り	291.0	—
中央区				
1	田名	田名168号	420.0	8.0
2	田名	田名272号	190.0	6.0
3	中央4丁目	南橋本青葉	220.0	18.0
南区				
1	旭町ほか	上鶴間	185.0	24.7~35.5
2	古淵3丁目	古淵麻溝台	210.0	16.0
3	相模大野3丁目	相模大野駅前通	—	—
4	相模大野9丁目	相模大野	160.0	16.0
5	西大沼3丁目ほか	古淵麻溝台	170.0	16.0

簡 所 説 明
久保沢 2 丁目 9 6 6 番 1 地先～久保沢 3 丁目 1 0 0 9 番 5 地先
原宿 3 丁目 2 7 6 8 番 1 地先～原宿 5 丁目 2 0 1 4 番 2 3 地先
岳雲沢隧道
並木 1 丁目交差点～弥栄高校入口交差点
新昭和橋（下り線）

簡 所 説 明
下九沢 1 6 3 5 番 2 地先～下九沢 1 6 4 1 番 7 地先
橋本台 1 丁目 3 3 2 7 番 2 地先～橋本台 1 丁目 3 3 2 7 番 3 地先
原宿 2 丁目 3 0 6 4 番 1 地先～原宿南 1 丁目 1 0 番 8 地先
都井沢隧道
田名 3 6 6 2 番 3 地先～田名 3 8 7 1 番 4 地先
田名 9 3 1 4 番 2 地先～田名 9 3 2 0 番 2 地先
清新中学校入口交差点～中央 4 丁目 5 3 5 8 番 2 0 地先
鶴の台立体交差
新古淵陸橋～古淵駅南交差点
季節の橋（エスカレーター 4 基）
相模大野 9 丁目 3 8 1 3 番 1 地先～新町中学校東側交差点
西大沼 3 丁目 3 5 7 2 番 1 地先～西大沼 4 丁目 3 5 9 3 番 1 地先

(1) 国道、県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青根	国道413号	70.0	—
2	長竹	県道510号(長竹川尻)	60.0	—

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	下九沢	下九沢大島	93.3	2.0~4.0
南区				
1	鶴野森1丁目ほか	淵野辺中和田	150.0	12.0~15.0
2	相模大野3丁目	相模大野32号	—	—

3 狭あい道路等整備事業の内訳

市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
中央区				
1	上溝7丁目	上溝226号	75.6	3.2~4.0
2	田名	田名494号	60.6	4.0
南区				
1	麻溝台5丁目	麻溝台179号ほか1	96.2	2.9~4.0
2	相武台1丁目	相武台26号	86.0	4.0
3	双葉1丁目	当麻15号	43.3	6.0
4	南台3丁目	南台21号	60.0	3.8~4.0

簡 所 説 明
(仮称) 横山トンネル
長竹 5 2 7 番 4 地先～長竹 5 4 4 番 2 地先

簡 所 説 明
下九沢 2 0 0 4 番 1 地先～下九沢 2 0 3 0 番 3 地先
鶴野森旧道交差点付近
相模大野駅北口駅前広場 (エレベーター 1 基)

簡 所 説 明
上溝 7 丁目 1 9 6 7 番 3 5 地先～上溝 7 丁目 1 9 0 5 番 3 地先
田名 2 1 6 6 番 2 地先～田名 2 1 5 8 番 1 3 地先
麻溝台 5 丁目 2 7 0 3 番 4 地先～麻溝台 5 丁目 2 7 0 3 番 1 地先
相武台 1 丁目 4 9 9 7 番 2 地先～相武台 1 丁目 3 2 4 8 番 6 地先
双葉 1 丁目 3 4 9 4 番 1 地先～双葉 1 丁目 3 4 9 4 番 5 地先
南台 3 丁目 4 8 6 3 番 3 地先～南台 3 丁目 4 8 6 3 番 5 地先

(1) 国道、県道

予算主要施策説明書

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	根小屋	津久井広域道路	700.0	—

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	東橋本4丁目	(都) 宮上横山線	42.0	18.0
中央区				
1	小山	(仮称) 補給廠1号 (南北道路)	880.0	14.0~17.0
2	小山	(仮称) 補給廠2号 (東西道路)	551.0	14.0~17.0

簡 所 説 明

根小屋1407番2地先～根小屋485番2地先

簡 所 説 明

東橋本4丁目1255番14地先～東橋本4丁目1255番3地先

小山3220番3地先～小山3430番1地先

小山3420番地先～小山2658番地先

5 農道等整備事業の内訳

予算事項別明細書

193 ページ

予算主要施策説明書

79 ページ

番号	路線名等	所在地	規模	
			延長(m)	幅員(m)
1	望地地区用水路改修工事	田名	100.0	—
2	田名新宿農道整備工事	田名	294.0	2.7
3	道志新田農道整備工事	寸沢嵐ほか	120.0	3.9

6 林道整備事業の内訳

予算事項別明細書

195 ページ

予算主要施策説明書

81 ページ

番号	路線名等	所在地	規模	
			延長(m)	幅員(m)
1	寺入沢林道舗装工事	青野原	100.0	3.0
2	西沢林道舗装工事	澤井	100.0	3.0